

第93期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

# 目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月22日

**【事業年度】** 第93期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【電話番号】** 06(6365)8120(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 森 忠 嗣  
経営企画室長

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区芝田2丁目6番27号

**【電話番号】** 06(6365)8120(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 森 忠 嗣  
経営企画室長

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	471,617	509,525	470,395	465,033	505,588
経常利益 (百万円)	18,040	15,302	9,603	11,210	10,309
当期純利益 (百万円)	9,450	6,380	3,016	3,109	1,057
包括利益 (百万円)	—	—	—	△5,632	7,269
純資産額 (百万円)	163,986	153,994	159,566	151,437	168,854
総資産額 (百万円)	337,778	323,044	344,699	344,187	335,230
1株当たり純資産額 (円)	793.47	745.56	772.27	732.68	861.78
1株当たり当期純利益 (円)	50.07	31.02	14.62	15.07	5.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.19	28.23	13.30	13.70	5.51
自己資本比率 (%)	48.5	47.6	46.2	43.9	49.9
自己資本利益率 (%)	6.2	4.0	1.9	2.0	0.7
株価収益率 (倍)	13.3	18.2	43.7	37.3	125.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,106	11,131	18,850	16,966	16,176
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,552	△46,155	△35,510	△17,235	△16,773
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,615	15,423	17,120	△2,818	△13,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	54,687	34,866	35,365	32,125	17,770
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	5,964 (8,121)	5,830 (7,654)	5,367 (6,936)	5,258 (7,272)	5,693 (8,750)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高または営業収益 (百万円)	140,434	8,291	9,560	8,418	8,065
経常利益 (百万円)	5,683	3,802	4,610	1,931	2,038
当期純利益 (百万円)	5,549	5,006	5,701	2,106	356
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	206,740	206,740	206,740	206,740	206,740
純資産額 (百万円)	153,008	142,850	151,083	142,290	157,843
総資産額 (百万円)	245,597	241,506	254,539	246,366	233,616
1株当たり純資産額 (円)	740.68	692.09	731.62	688.63	811.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益 (円)	29.40	24.34	27.63	10.21	1.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.54	22.15	25.14	9.28	1.86
自己資本比率 (%)	62.3	59.1	59.3	57.7	67.4
自己資本利益率 (%)	3.9	3.4	3.9	1.4	0.2
株価収益率 (倍)	22.7	23.2	23.1	55.1	371.8
配当性向 (%)	42.5	51.4	45.2	122.4	646.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	58 (3)	60 (3)	54 (3)	49 (2)	43 (3)

(注) 1 売上高または営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期及び第90期の業績等の項目の大幅な変動は、平成19年10月1日付の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は売上高として表示しておりましたが、営業収益として表示しております。

## 2 【沿革】

昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大坂梅田で開業  
昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業  
昭和14年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立  
昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立  
昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業  
昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大坂証券取引所市場第一部上場  
昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立  
昭和28年11月 東京大井店(大井阪急)開業  
昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業  
昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立  
昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大坂証券取引所市場第二部上場  
昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場  
昭和45年3月 千里阪急開業  
昭和51年10月 四条河原町阪急開業  
昭和57年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業  
昭和59年10月 有楽町阪急開業  
平成元年4月 川西阪急開業  
平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立)  
株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立  
平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)  
平成7年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)  
平成12年3月 都筑阪急開業  
平成12年4月 阪急大井町デイリーショップーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)  
平成13年12月 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)  
平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併  
平成14年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立  
平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)  
平成15年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立  
平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併  
平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化  
平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)  
堺 北花田阪急開業  
平成17年9月 三田阪急開業  
平成18年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管  
平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化  
平成18年9月 株式会社阪食(子会社)設立  
平成19年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行  
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設  
株式会社大井開発(子会社)設立  
平成20年2月 阪急百貨店メンズ館開業  
平成20年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)  
阪急食品工業株式会社を吸収合併  
平成20年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更  
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併  
平成20年11月 西宮阪急開業  
平成21年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併  
平成21年10月 あまがさき阪神開業  
平成22年8月 四条河原町阪急閉店  
平成22年12月 さんのみや・阪神食品館閉店  
平成23年3月 博多阪急開業  
平成23年3月 阪急大井町ガーデン(一期)開業(アワーズイン阪急開業、阪急百貨店 大井食品館開業)  
平成23年4月 株式取得により株式会社エブリデイ・ドット・コム(現株式会社阪急オレンジライフ)を子会社化  
平成23年9月 株式取得により株式会社家族亭を子会社化  
平成23年10月 阪急MEN'S TOKYO開業(有楽町阪急を全面改装)  
平成24年3月 神戸阪急閉店

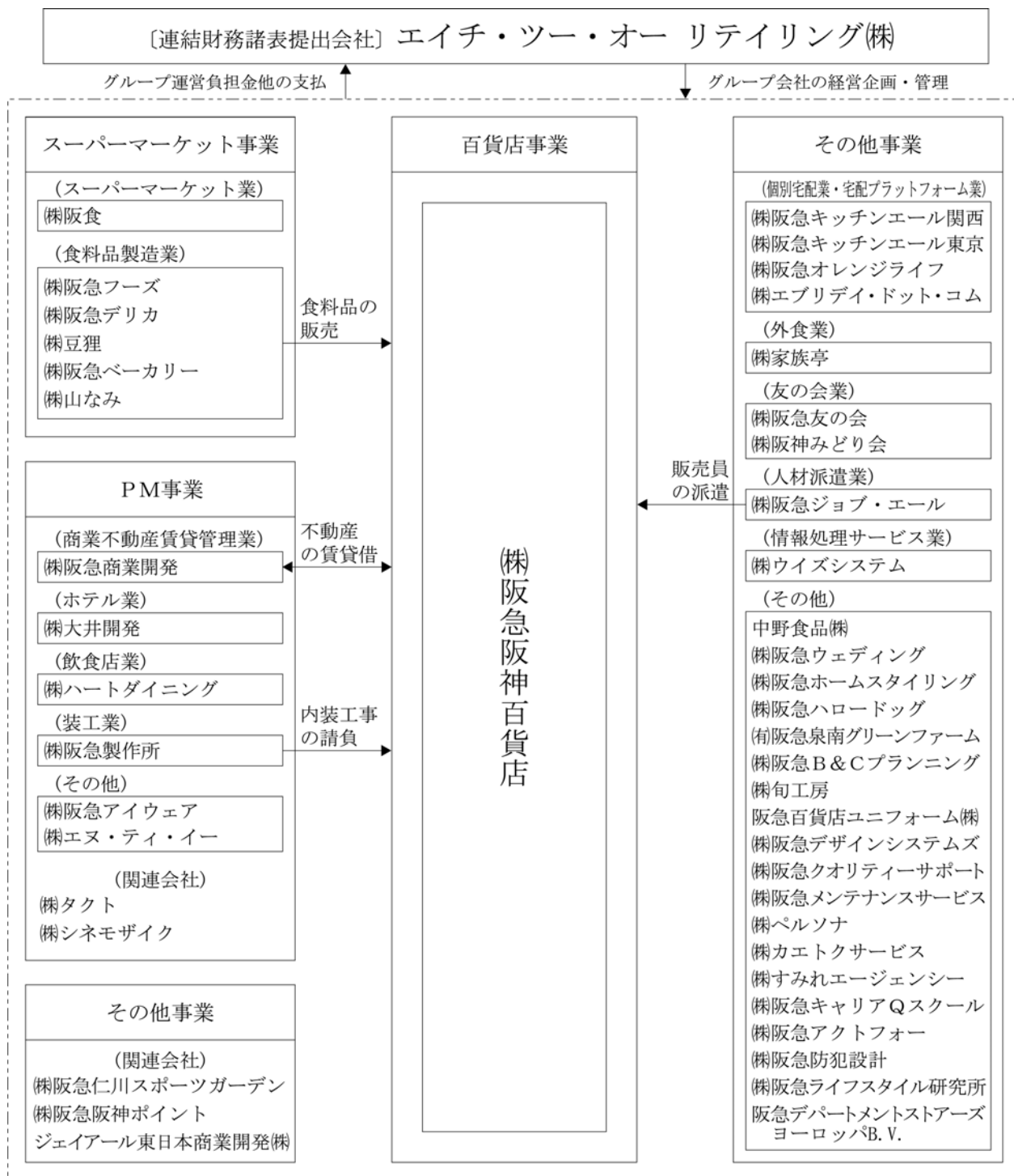
### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社44社及び関連会社7社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 百貨店事業…………… 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。
- スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食がスーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)豆狸、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪食や子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。
- PM事業…………… 子会社(株)大井開発がホテル経営を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急アイウェアが眼鏡・サングラスの製造・販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。また関連会社(株)タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社(株)シネモザイクが映画館の運営・管理業務を行っております。
- その他事業…………… 子会社(株)阪急友の会、子会社(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急キッチンエール関西が関西圏、子会社(株)阪急キッチンエール東京が首都圏、子会社(株)阪急オレンジライフが九州圏における個別宅配業をそれぞれ行っております。また、子会社(株)エブリデイ・ドット・コムが宅配プラットフォーム事業を行っております。子会社(株)旬工房が九州圏におけるパン・惣菜の宅配業を、子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)阪急百貨店ユニフォーム(株)が子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗において、制服、企業ユニフォームの販売業を行っております。子会社(株)ウィズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)家族亭が外食業を、子会社(株)中野食品(株)が麺類等の製造販売を行っております。子会社(株)阪急ハロードッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)すみれエージェンシーが保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社(株)阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.が海外にて資金調達・運用業務を行っております。関連会社(株)ジェイアール東日本商業開発(株)が商業施設の運営・管理業務を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社

阪急阪神ホールディングス(株)

- (注) 1 阪急阪神ホールディングス(株)の子会社であります阪急電鉄(株)と当社及び(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。
- 2 上記に図示した会社の他、非連結子会社が3社あります。
- 3 株式の追加取得に伴い、(株)エブリデイ・ドット・コム(現 (株)阪急オレンジライフ)が持分法適用関連会社から連結子会社に異動しており、株式の公開買付けに伴い、(株)家族亭を連結子会社としております。また、(株)家族亭による株式の取得に伴い、中野食品(株)を連結子会社としております。
- 4 保有株式の売却に伴い、当連結会計年度より、(株)エイチディ・プランニング・ウエストを連結の範囲から除外しております。
- 5 (株)阪急デリカは、平成24年4月1日付で(株)豆狸を吸収合併し、(株)豆狸は解散いたしました。また、(株)タクトにつきましては、平成24年4月1日付で保有株式を売却したため、関連会社から除外しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3, 5	大阪市北区	200	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 5名
㈱阪食 (注)5	〃	100	スーパーマーケ ット事業	100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱阪急ベーカリーほ かより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 5名
㈱阪急ベーカリー	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱豆狸	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店への食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱山なみ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急製作所	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 1名
㈱ハートダイニング	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経 営 役員の兼任等 2名
㈱阪急アイウェア	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での眼鏡、サングラスの販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急友の会	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食より手数料収入 役員の兼任等 1名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪急キッチンエール 関西	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱阪急キッチンエール 東京	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱阪急オレンジライフ	〃	10	〃	96.04	役員の兼任等 1名
㈱エブリデイ・ドッ ト・コム	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱旬工房	〃	10	〃	100.00	役員の兼任等 1名
㈱家族亭 (注)4	〃	1,465	〃	73.44	役員の兼任等 4名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 5名
中野食品㈱	埼玉県八潮市	146	〃	(100.00) 100.00	役員の兼任等 1名 当社より資金の借入
㈱ウイズシステム	大阪市北区	100	〃	100.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急ホーム スタイリング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
㈱すみれ エージェンシー	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの従業員への保険商品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 4名
阪急百貨店 ユニフォーム㈱	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店での学生服・企業ユニフォームの 販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品 検査業務の請負 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 220,000	その他事業	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ペルソナ	大阪市北区	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 3名
㈱阪急アクトフォー	〃	10	〃	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の宮繕清掃、施設管理 及び警備業務の請負 役員の兼任等 1名
㈱阪急ハロードッグ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店でペット用品の販売ほか 役員の兼任等 2名
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	その他事業	15.15	役員の兼任等 1名
その他4社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス㈱ (注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	(0.05) 1.68 〔(15.30) 23.33〕	子会社の阪急電鉄㈱・阪神電気鉄道㈱他と㈱阪急阪 神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社に該当しております。  
4 有価証券報告書を提出しております。  
5 ㈱阪急阪神百貨店及び㈱阪食については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱阪急阪神百貨店	㈱阪食
(1) 売上高	375,512百万円	90,279百万円
(2) 経常利益	5,852百万円	1,240百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,365百万円	203百万円
(4) 純資産額	66,043百万円	24,696百万円
(5) 総資産額	132,447百万円	41,618百万円

- 6 住所は、登記上の本店所在地によっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,289 (1,837)
スーパーマーケット事業	1,003 (3,956)
PM事業	177 (569)
その他事業	1,224 (2,388)
合計	5,693 (8,750)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。  
3 従業員数が当連結会計年度において、435名(1,478名)増加しておりますが、主として(株)家族亭を連結子会社としたことに伴い、同社及びその子会社の従業員数が加わったことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (3)	45.1	22.8	7,870

セグメントの名称	従業員数(名)
その他事業	43 (3)
合計	43 (3)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が(株)阪急阪神百貨店からの出向者であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合、家族亭労働組合があり、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合の四労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、同四労組は日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループでは、関西圏におけるマーケットシェアの拡大を図るため、平成26年度（2014年度）を最終年度とする長期事業計画「G P 1 0（グランプリテン）計画」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めております。

当期の連結業績は、株式会社阪急阪神百貨店が昨年3月に新店した博多阪急や阪急百貨店 大井食品館の売上が通年で寄与したことに加え、昨年4月に九州エリアで宅配事業を行う株式会社エブリデイ・ドットコム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を、昨年9月には関西エリアを中心に外食事業を営む株式会社家族亭をそれぞれ子会社化したことにより、連結売上高は、505,588百万円、前期比108.7%と増収となりました。

また、百貨店事業における新規出店に伴う減価償却費等の増加により、営業利益は9,957百万円、前期比94.3%、経常利益は10,309百万円、前期比92.0%となり、当期純利益につきましては、百貨店事業における人事制度改編に伴う一時費用や本年3月に閉店した神戸阪急の閉鎖費用などの計上により、1,057百万円、前期比34.0%となりました。

なお、大阪・梅田において、阪急・阪神両本店と競合する商業施設の開業が続き、苦戦を予想しましたが、結果として両本店の売上高はあわせて4.5%の減少に終わり、連結業績は期初予想を上回りました。

この結果、当期の連結業績は以下のとおりとなりました。

《当連結会計年度の業績》

(参考)

	金額(百万円)	前期比(%)	期初予想(百万円)
売上高	505,588	108.7	497,000
営業利益	9,957	94.3	6,200
経常利益	10,309	92.0	7,100
当期純利益	1,057	34.0	400

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

① 百貨店事業

大阪・梅田では、建て替え工事中の阪急うめだ本店は、一期棟の売場面積が27,000㎡と地区で最小となる中、百貨店やS Cの出店・増床が相次ぎました。当社グループではその影響を最小限に抑えるべく、昨年春に阪神梅田本店の改装を実施するとともに、阪急・阪神両本店において、ロイヤルカスタマーに向けたアプローチ手法や販促・プロモーションの見直しなど、きめ細かい顧客政策を進めてまいりました。その結果、両本店における自社カード顧客の売上高は前年並みで推移し、梅田地区における売上高は、阪急百貨店メンズ館を含む阪急本店で124,458百万円（前期比94.9%）、阪神梅田本店で92,350百万円（前期比96.2%）と、期初想定を大きく上回りました。

次に、昨年3月に開業した博多阪急では、特に食料品や服飾品、若い女性をターゲットにしたファッションを中心にお客様から支持されたことに加え、九州一円のお客様に向けた九州新幹線の全線開通の効果もあり、売上高は37,259百万円と順調なスタートを切ることができました。

また、昨年10月に有楽町阪急を全面改装してオープンした阪急MEN'S TOKYOでは、最先端のファッションの提案が支持され、改装後の売上高は前年同期間と比べ161.0%と大幅に増加いたしました。これにより、東京のメンズマーケットにおいて、ひとつの存在感を確立することができたと考えております。さらに平成20年11月に開業した西宮阪急では、平成22年1月以降27ヶ月連続で売上高が前年を超え、当期も前期比106.6%と引き続き好調に推移いたしました。これらの結果、既存支店の売上高前期比は、100.8%となりました。

その一方で、平成4年、神戸ハーバーランドに開業した神戸阪急につきましては、消費環境が大きく変化する中、百貨店として営業を継続していくことは困難と判断し、本年3月、閉店いたしました。

これらの結果、百貨店事業の売上高は、375,304百万円、前期比107.1%と増収となりましたが、新規出店により減価償却費が一時的に増加したこと等により、営業利益につきましては、5,761百万円、前期比70.0%と減益となりました。

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	375,304	107.1
セグメント利益 (営業利益)	5,761	70.0

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急本店	124,458	94.9
千里阪急	17,265	99.7
堺 北花田阪急	10,260	100.9
川西阪急	18,105	98.1
宝塚阪急	8,906	97.2
西宮阪急	23,197	106.6
神戸阪急	9,705	106.1
三田阪急	1,410	98.1
博多阪急	37,259	868.6
阪急MEN'S TOKYO (有楽町阪急)	9,087	107.4
阪急百貨店 大井食品館	4,745	1,228.7
都筑阪急	7,827	97.9
阪神梅田本店	92,350	96.2
あまがさき阪神	3,727	102.6
阪神・にしのみや	4,579	98.3
阪神・御影	882	65.2

- (注) 1 阪急本店には、インクス館、メンズ館の売上高が含まれております。
- 2 上記各店の売上高には、広域事業による売上高134百万円（前期比10.2%）は含まれておりません。なお、広域事業は、ユニフォーム事業を平成23年4月11日設立の阪急百貨店ユニフォーム株式会社に移管いたしました。
- 3 博多阪急は、平成23年3月3日にグランドオープンいたしました。
- 4 阪急百貨店 大井食品館は、平成23年3月16日にグランドオープンいたしました。
- 5 阪急MEN'S TOKYOは、有楽町阪急を平成23年7月19日から10月14日までの期間、改装のため休業し、10月15日にオープンいたしました。
- 6 阪神・御影は、平成23年7月24日をもって2階部分の営業を終了いたしました。
- 7 神戸阪急は、平成24年3月11日に閉店いたしました。

## ② スーパーマーケット事業

スーパーマーケットを運営する株式会社阪食では、関西マーケットでのより高いお客様の支持を獲得するため、対面販売の強化など新しいプロトタイプ店舗を開発し、その考えを取り入れた新店の出店及び既存店の改装を進めております。当期におきましては、本年2月に阪急オアシス平野西店（大阪市平野区）、3月に同野中北店（大阪市淀川区）を出店し、それぞれ順調なスタートを切りました。また、既存店につきましても、昨年4月の阪急オアシス尼崎潮江店を皮切りに、11店舗を改装し、改装後は平均で売上高が前期比109.4%となり、既存店全体でもほぼ前年並みとなりました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、増収増益となりました。

### 《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	91,627	100.8
セグメント利益 (営業利益)	1,798	103.5

## ③ PM(プロパティマネジメント)事業

株式会社大井開発では、昨年3月、JR大井町駅前において、1,100室を有するビジネスホテル「アワーズイン阪急」と阪急百貨店 大井食品館を核とする「阪急大井町ガーデン」の一期部分を開業いたしました。部屋数を830室から1,100室に拡大した「アワーズイン阪急」では、開業当時は東日本大震災の影響で苦戦したものの、ビジネス需要及び観光需要の回復とともに稼働率が向上し、営業利益は前期比259.0%(注)と大幅な増益となりました。

その他、商業施設の管理・運営を行う株式会社阪急商業開発など5社中4社で営業利益が増加した結果、PM事業の業績は大幅な増益となりました。

(注)前期までホテル事業を営んでいた株式会社アワーズイン阪急(2011年4月1日付で株式会社大井開発と合併)との比較

### 《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,048	96.7
セグメント利益 (営業利益)	1,740	278.7

#### ④ その他事業

当期においては、個別宅配事業をグループ事業の柱に育成すべく、拡大を進めました。

昨年4月、株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を子会社化することで九州圏での事業を開始するとともに、株式会社阪急キッチンエール東京を設立し、昨年10月より首都圏において個別宅配事業をスタートさせました。これにより、両エリアと関西圏をあわせて売上高は約120億円と前年に比べ約2倍の事業規模となりました。

さらに、昨年9月には、関西圏を中心に外食事業を展開する株式会社家族亭を子会社化したことに加え、その他既存子会社も19社中14社で営業利益が改善いたしました。一方、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の子会社からの受取配当金収入の減少や阪急キッチンエール東京の事業開始に伴う費用の増加などにより、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

##### 《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	25,608	249.8
セグメント利益 (営業利益)	1,554	87.8

なお、当期の事業の種類別セグメント業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	調整額	連結
売上高	375,304	91,627	13,048	25,608	—	505,588
セグメント利益 (営業利益)	5,761	1,798	1,740	1,554	△897	9,957

#### (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当期の「現金及び現金同等物の期末残高」は17,770百万円となり、前期末に比べ14,355百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは16,176百万円の収入となり、前期に比べ789百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは16,773百万円の支出となり、前期に比べ461百万円の支出の減少となりました。主な要因は、前期は博多阪急開業等により「有形固定資産の取得による支出」が13,316百万円、「差入保証金の差入による支出」が4,258百万円あったのに対し、当期は博多阪急開業等に係る未払金の精算により「有形固定資産の取得による支出」が21,374百万円、家族亭株式等の取得により「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が4,638百万円、定期預金の満期等により「定期預金の増減額」が10,186百万円の収入になったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは13,704百万円の支出となり、前期に比べ10,885百万円の支出の増加となりました。主な要因は、「自己株式の売却による収入」が11,279百万円増加した一方で、「社債の償還による支出」が20,017百万円増加したこと等によるものです。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	13,499	103.9
その他事業	食料品	2,951	—
合計		16,451	126.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度におけるその他事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他事業	2,969	—	29	—

なお、スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外のセグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

## (3) 販売実績

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	126,647	105.2
	身の回り品	57,342	115.4
	家庭用品	13,340	102.4
	食料品	124,917	109.5
	食堂・喫茶	7,895	98.7
	雑貨	39,612	100.5
	サービス・その他	5,756	96.5
	消去	△208	117.4
	計	375,304	107.1
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	90,211	100.5
	食料品製造	5,920	105.0
	消去	△4,504	99.7
	計	91,627	100.8
PM事業	商業不動産賃貸管理	6,324	94.8
	ホテル	2,976	166.3
	装工	3,738	77.4
	飲食店	3,583	103.6
	その他	162	91.6
	消去	△3,737	108.6
	計	13,048	96.7
その他事業	友の会	429	97.6
	個別宅配・宅配プラットフォーム	11,800	169.6
	外食	4,219	—
	人材派遣	1,463	110.6
	情報処理サービス	538	70.9
	その他	22,236	136.5
	消去	△15,080	97.2
	計	25,608	249.8
合計		505,588	108.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「G P 1 0 計画」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。

この「G P 1 0 計画」の目標達成に向け、中核である百貨店事業におきましては、マーケットや業界のビジネス構造の変化に対応した新しい百貨店モデルの構築を進め、本年11月下旬にグランドオープンを予定している新しい阪急うめだ本店への導入を進めるとともに、阪急・阪神両本店における競争と補完の関係を構築することで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

そして、この両本店が創造するブランドイメージと収益を最大限に活用し、関西エリアにおいて百貨店、食品スーパー、個別宅配、外食といった小売・サービス業態を組み合わせることで展開し、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

当社グループは、「G P 1 0 計画」の目標達成を通して、安定的に収益を出せる経営基盤を確立し、ここから得られるキャッシュを活用して、厳しい環境の中でも将来にわたり持続的に成長可能な強い企業集団の構築を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境

##### ① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を越えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

##### ② 阪急うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である阪急うめだ本店については、現在建て替え工事中です。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成24年(2012年)11月下旬にグランドオープンの予定です。建て替え後の新うめだ本店は、阪神百貨店本店と合わせて売場面積約15万㎡、日本最大級の地域一番店となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しておりますが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想されます。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いでおり、国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高まることが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

## (2) 法規制及び法改正

### ① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、下請法や景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

### ② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

## (3) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

## (4) 自然環境・事故

### ① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

### ② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

## (5) その他

### ① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

### ② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度においては、株式会社阪急阪神百貨店が昨年3月に outlet した博多阪急や阪急百貨店大井食品館の売上が通年で寄与したことに加え、昨年4月に九州エリアで宅配事業を行う株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を、昨年9月には関西エリアを中心に外食事業を営む株式会社家族亭をそれぞれ子会社化したことにより、連結売上高は、505,588百万円、前期比108.7%と増収となりました。

また、百貨店事業における新規出店に伴う減価償却費等の増加により、営業利益は9,957百万円、前期比94.3%、経常利益は10,309百万円、前期比92.0%となり、当期純利益につきましては、百貨店事業における人事制度改編に伴う一時費用や本年3月に閉店した神戸阪急の閉鎖費用などの計上により、1,057百万円、前期比34.0%となりました。

なお、大阪・梅田において、阪急・阪神両本店と競合する商業施設の増床・出店が続き、影響が懸念されましたが、阪急・阪神両本店ともに売上高は想定を上回り、その影響を最小限（両本店の売上高はあわせて4.5%の減少）に留めることが出来ました。結果、連結業績は期初予想を上回りました。

#### ② 売上高

売上高は、505,588百万円となり、前連結会計年度に比べ、40,554百万円増加いたしました。

百貨店事業においては、建て替え工事中の阪急うめだ本店が、一期棟の売場面積が27,000㎡と梅田では最小の店舗面積であるものの独自の魅力を発揮し、特選婦人服・雑貨などファッション感度の高い品揃えが引き続き顧客支持を得て、売上の減少額を想定よりも低く抑えることが出来ました。また、阪神梅田本店においても、大阪駅側の地階西側のエントランスを手直しするなど顧客導線を改善し、前年を上回る入店客数により売上高も想定内の数値で推移しました。

また、昨年3月に開業した博多阪急が、食料品や若い女性をターゲットにしたファッションが支持され、順調なスタートを切ったほか、昨年10月に有楽町阪急を全面改装し、オープンした阪急MEN'S TOKYOでは、おしゃれに関心の高い男性顧客の支持を得て、改装後の売上高は前年同期間と比べ161.0%と大幅に増加しました。さらに、西宮阪急が地域の顧客の支持を高め、当連結会計年度も前期比106.6%となるなど、既存支店の売上高合計は前期比100.8%と前年実績を上回りました。これらの結果、百貨店事業の売上高は375,304百万円、前期比107.1%と期初予想を上回りました。

スーパーマーケット事業では、食品スーパーを運営する株式会社阪食において、専門性の高い品揃え、量り売りや実演など対面型の販売スタイルを強化した、独自のプロトタイプ店舗を開発し、新規出店および既存店の改装を進めております。当連結会計年度は2月に阪急オアシス平野西店（大阪市平野区）、3月に同野中北店（大阪市淀川区）の新規出店を行ったほか、既存店の改装も11店舗実施しました。これらの店舗が全体を牽引し、スーパーマーケット事業の売上高は91,627百万円、前期比は100.8%となりました。

PM事業では、昨年3月に一期部分を開業したビジネスホテル「アワーズイン阪急」が、開業直後こそ東日本大震災の影響を一時的に受けたものの、夏期以降はビジネス需要および観光需要の回復とともに稼働率が向上したことで、ホテル運営会社である株式会社大井開発の売上高は、大幅に増加しましたが、前年度に大型プロジェクトの受注があった株式会社阪急製作所が減収となったことなどにより、売上高は13,048百万円、前期比96.7%となりました。

その他事業では、昨年4月に、九州で会員制個別宅配事業などを行う株式会社エブリデイ・ドット・コム（現、株式会社阪急オレンジライフ）を、昨年9月には関西エリアを中心に外食事業を営む株式会社家族亭をそれぞれ子会社化したことにより、大幅な増収となりました。売上高は25,608百万円、前期比249.8%となりました。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は、139,466百万円と、前連結会計年度に比べ、10,308百万円の増加となりました。

売上高の増加要因と同様、株式会社阪急阪神百貨店の昨年3月の新規出店と、新規連結子会社の増加などにより増益となりました。

④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、129,508百万円と、前連結会計年度に比べ、10,906百万円の増加となりました。これも主に、新規出店と新規連結子会社の増加によるものですが、これらの影響を除いた実質ベースでは、経費の効率化に取り組んだ結果、約30億円の経費削減となっております。

営業利益は、前連結会計年度に比べ597百万円減少して、9,957百万円となり、売上高営業利益率は2.0%となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、352百万円の収益となり、前連結会計年度の655百万円の収益から302百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の処分に伴う株式交付費が115百万円発生したことなどによるものです。

経常利益は、10,309百万円となり、前連結会計年度に比べ900百万円減少いたしました。

⑥ 特別損益

特別損益は、7,474百万円の損失となり、前連結会計年度の5,363百万円の損失から、2,110百万円損失が増加いたしました。当連結会計年度は、過去勤務債務償却益682百万円など、特別利益を1,020百万円計上する一方、人事制度改編に伴う一時費用5,282百万円、神戸阪急閉店に伴う店舗閉鎖損失1,766百万円など、特別損失を8,494百万円計上いたしました。前連結会計年度は、資産除去債務戻入益402百万円など、特別利益を779百万円計上し、さんのみや・阪神食品館閉鎖と阪神・御影面積縮小に伴う店舗閉鎖損失2,085百万円、博多阪急開業と阪急大井町ガーデン一期棟開業に伴う新店舗開業費用1,684百万円など、特別損失を6,143百万円計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は2,835百万円となり、前連結会計年度に比べ3,011百万円減少いたしました。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、1,057百万円となり、前連結会計年度に比べ2,052百万円減少いたしました。自己資本当期純利益率は0.7%（前連結会計年度2.0%）、1株当たり当期純利益は5円74銭（前連結会計年度15円07銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は5円51銭（前連結会計年度13円70銭）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、335,230百万円となり、前連結会計年度末から8,957百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が24,326百万円減少した一方で、株式含み益の増加により投資有価証券が9,127百万円増加したこと、また、新規連結子会社の増加などにより有形固定資産及び無形固定資産が3,954百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、166,375百万円となり、前連結会計年度末から26,374百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度末に計上していた博多阪急開業などに係る未払金の精算により、未払金が10,818百万円減少したこと、償還により1年内償還予定の社債が19,964百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、168,854百万円となり、前連結会計年度末から17,417百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の処分により資本剰余金が11,085百万円増加したことと、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が6,239百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の期末残高」が17,770百万円となり、前連結会計年度末から14,355百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは16,176百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ789百万円の減少となりました。これは主に、博多阪急開業等により売上高が増加した一方で、人事制度改編に伴う一時金支払などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは16,773百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ461百万円の支出の減少となりました。主な要因は、前連結会計年度は博多阪急開業などにより「有形固定資産の取得による支出」が13,316百万円、「差入保証金の差入による支出」が4,258百万円あったのに対し、当連結会計年度は博多阪急開業などに係る未払金の精算により「有形固定資産の取得による支出」が21,374百万円、家族亭株式などの取得により「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が4,638百万円、定期預金の満期などにより「定期預金の増減額」が10,186百万円の収入になったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは13,704百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ10,885百万円の支出の増加となりました。主な要因は、「自己株式の売却による収入」が11,279百万円増加した一方で、「社債の償還による支出」が20,017百万円増加したことなどによるものです。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額）は44.8倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー）は2.6倍となりました。



## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業における売場改装、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装を中心に行った結果、総額で11,029百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 百貨店事業

阪急MEN'S TOKYOの改装投資のほか、阪神梅田本店など阪急百貨店、阪神百貨店の両百貨店各店舗において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は6,622百万円であります。

#### (2) スーパーマーケット事業

㈱阪食において、スーパーマーケットの新規出店と既存店の売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は1,608百万円であります。

#### (3) PM事業

㈱阪急商業開発において、商業施設改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は237百万円であります。

#### (4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資などを行ったほか、㈱家族亭において、店舗改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は2,560百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,172	—	267 (4,420)	67	1,507	102 [88]
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	976	—	5,500 (6,042)	7	6,484	96 [122]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	448	—	1,670 (11,560)	2	2,121	—
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	642	—	1,412 (6,065)	6	2,061	2 [1]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱阪急阪神 百貨店	阪急本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	7,574	57	—	1,087	8,719	695 [165]
	阪神梅田本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	3,082	8	—	1,202	4,293	527 [140]
	千里阪急 (大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	927	10	—	715	1,653	102 [88]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	462	8	—	31	502	52 [187]
	川西阪急 (兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	549	10	—	84	645	96 [122]
	西宮阪急 (兵庫県西宮市)	百貨店事業	店舗	3,266	42	—	206	3,515	224 [86]
	阪急MEN'S TOKYO (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗	2,137	7	—	127	2,272	73 [38]
	阪急百貨店 大井食品館 (東京都品川区)	百貨店事業	店舗	751	3	—	80	835	18 [5]
	博多阪急 (福岡市博多区)	百貨店事業	店舗	7,139	74	—	788	8,002	185 [147]
㈱阪食	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパー マーケット事業	店舗	195	13	1,216 (10,050)	68	1,493	25 [93]
	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	1,910	2	890 (699)	34	2,836	22 [83]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	278	—	551 (3,178)	14	843	10 [46]
㈱大井開発	アワーズイン 阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	11,231	22	4,826 (9,856)	317	16,398	15 [59]
㈱阪急 商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,264	21	1,140 (2,900)	61	3,487	10 [8]
中野食品㈱	本社工場 (埼玉県八潮市)	その他事業	工場	1,208	495	510 (7,268)	97	2,311	172 [280]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(㎡)
㈱阪急阪神百貨店	阪急本店	百貨店事業	阪急電鉄㈱	店舗用建物	56,987
			阪急不動産㈱ 東宝㈱	〃	17,676
			(有)アイティーシー・プランニング	〃	9,280
	阪神梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道㈱	〃	98,233
	阪急MEN'S TOKYO	百貨店事業	東宝㈱	〃	18,099
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	6,826
			阪急バス㈱	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発㈱	〃	1,713
	西宮阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	38,643
	博多阪急	百貨店事業	博多ターミナルビル㈱	〃	54,710
あまがさき阪神	百貨店事業	東急不動産㈱	〃	6,549	
㈱阪急商業開発	モザイクモール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	91,352

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「G P 1 0 計画」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を図るため、百貨店、食品スーパー、個別宅配を中心とした小売事業に集中的に行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、百貨店事業においては阪急うめだ本店の建て替え工事をはじめとした本支店の売場改装工事など、スーパーマーケット事業においては、新規出店及び既存店の改装など、PM事業においては、阪急大井町ガーデン二期棟工事など、総額30,952百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱阪急阪神百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	売場改装他	22,079	—	自己資金及 び借入金等	平成24年 4月	平成25年 3月
㈱阪食	各店舗	スーパーマーケ ット事業	新規出店、 売場改装他	2,849	—	自己資金及 び借入金等	平成24年 4月	平成25年 3月
㈱大井開発	阪急大井町ガーデン (東京都品川区)	PM事業	ホテル、商業 施設の新設他	1,378	—	自己資金及 び借入金等	平成24年 4月	平成25年 3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株でありま す。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	92(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。  
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。  
また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。  
また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。
- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	161(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。  
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
  - (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
    - ①新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2039年4月1日から2040年3月31日まで
    - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	194(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。



- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2040年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2040年4月1日から2041年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2012年2月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成24年1月26日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～ 平成54年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急神戸百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2041年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2041年3月1日から2042年2月28日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1：(株)阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	23	184	174	2	11,016	11,454	—
所有株式数 (単元)	—	47,581	711	75,599	32,601	2	48,873	205,367	1,373,777
所有株式数 の割合(%)	—	23.17	0.35	36.81	15.87	0.00	23.80	100.00	—

(注) 1 自己株式12,571,631株は「個人その他」に12,571単元及び「単元未満株式の状況」に631株含めて記載しております。なお、自己株式12,571,631株は平成24年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
㈱高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪府池田市栄町1番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,114	4.89
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,390	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,108	1.99
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 ㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,694	1.30
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,565	1.24
ノーザン トラスト カンパニー エイブ イエフシー リ ノーザン トラスト ガ ンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,500	1.21
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング㈱内	2,326	1.13
計	—	97,342	47.08

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であった阪急阪神百貨店共栄会は、その有する当社株式を当社に無償譲渡したため、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式12,571千株(6.08%)があります。
- 3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループのグループ会社4社から平成22年2月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月8日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は8,499千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.11%)である旨、野村証券㈱及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨、三井住友トラスト・ホールディングス㈱のグループ会社3社から平成24年4月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は10,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.94%)である旨、報告を受けておりますが、それぞれ当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,571,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,796,000	192,796	同上
単元未満株式	普通株式 1,373,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	192,796	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式631株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	12,571,000	—	12,571,000	6.08
計	—	12,571,000	—	12,571,000	6.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日開催の取締役会において平成21年度（2009年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員6名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日開催の取締役会において平成22年度（2010年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員7名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日開催の取締役会において平成23年度（2011年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）6名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2012年2月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成24年1月26日開催の取締役会において平成24年度（2012年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成24年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員7名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月27日)での決議状況 (取得日 平成23年6月30日)	32,860,596	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	32,860,596	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,278	6,154,562
当期間における取得自己株式	651	440,139

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	20,000,000	187,600,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	750,000	7,087,500	—	—
保有自己株式数(注) 2	12,571,631	—	12,572,282	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社におきましては、事業年度ごとの業績および適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当事業年度の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次年度につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	1,083	6.25
平成24年5月10日 取締役会決議	1,213	6.25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,318	868	725	679	719
最低(円)	622	460	500	422	517

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	622	589	616	643	622	719
最低(円)	562	526	568	583	550	607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO		楢岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 当社入社 昭和60年9月 当社マーチャンダイジング推進部勤務部長 平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	86
代表取締役 取締役社長	グループ事業 開発室・ 経営管理室 担当	若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年8月 当社経理部勤務部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成16年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	36
代表取締役	百貨店事業担当	荒木 直也	昭和32年5月14日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社郊外店舗開発室長 平成16年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	13
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役(現任)	(注)3	25
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任)	(注)3	21
取締役	スーパー マーケット 事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年10月 当社神戸阪急次長(当社部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長(現任)	(注)3	44
取締役		内山 啓治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年10月 当社営業政策部統括マネージャー 平成12年10月 当社本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼顧客政策部長 平成13年4月 当社川西阪急店長 平成14年4月 当社執行役員 平成19年5月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	25
取締役		安川 茂	昭和27年1月20日生	昭和51年4月 株式会社阪神百貨店入社 平成9年2月 同社食品部部长 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成19年10月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役 常務執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営政策室長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役執行役員 平成24年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	総務室長	林 克 弘	昭和33年 1月20日生	昭和57年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社広報室長 平成16年 4月 当社販売促進部統括部長 平成17年 4月 当社コンプライアンス室長 平成19年 4月 当社総務室長 平成21年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	9
常勤 監査役		小 西 敏 允	昭和19年 4月17日生	昭和42年 4月 当社入社 昭和63年 9月 当社経理部長 平成 9年 6月 江坂運輸株式会社代表取締役社長 平成12年 6月 当社取締役 平成14年 4月 阪急食品工業株式会社代表取締役社長 平成14年 6月 当社顧問 平成16年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	20
監査役		高 井 英 幸	昭和16年 2月24日生	昭和39年 4月 東宝株式会社入社 平成 5年 5月 同社取締役 平成10年 5月 同社常務取締役 平成12年 5月 同社専務取締役 平成14年 5月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社監査役(現任) 平成23年 5月 東宝株式会社相談役(現任)	(注) 5	4
監査役		高 村 順 久	昭和19年 9月23日生	昭和46年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成10年 4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役		室 町 正 志	昭和25年 4月10日生	昭和50年 4月 株式会社東芝入社 平成16年 6月 同社執行役常務 平成17年 6月 同社執行役上席常務 平成18年 6月 同社執行役専務 平成20年 6月 同社取締役、代表執行役副社長 平成24年 6月 同社常任顧問(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						301

- (注) 1 取締役 藤 洋作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
- 4 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 5 平成21年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ア. 企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、監査役設置制度を採用し、独立性の高い複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、持株会社として、グループ各社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

取締役会、監査役会の状況は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役10名で構成し、独立性の高い企業経営経験者の社外取締役を1名選任しております。

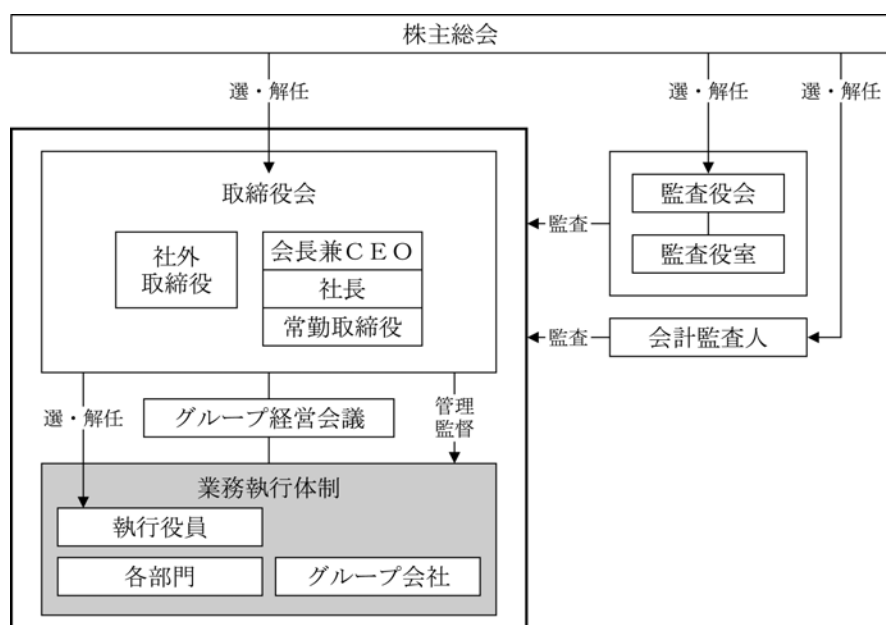
(監査役会)

監査役4名で構成し、独立性の高い企業経営経験者、法律の専門家を含め社外監査役を3名選任しております。

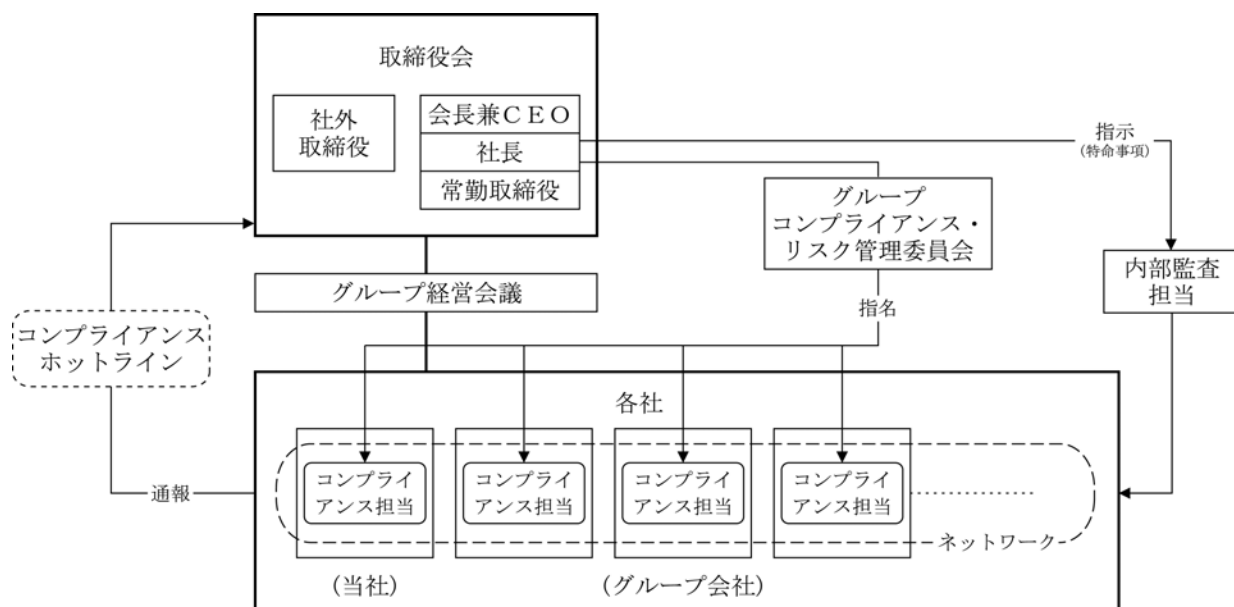
また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関として「グループ経営会議」を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査しております。

なお、取締役及び執行役員の責任の明確化を図るため、任期を1年としております。



イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



- a. 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施します。
- b. コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。
- c. 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規定」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とします。
- d. 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とします。
- e. 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命します。また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。
- f. 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置します。
- g. 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定めます。
- h. リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。
- i. リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築します。
- j. 自社のリスクの把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網（コンプライアンスネットワーク）を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図ります。

## ② 内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。社外監査役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに常勤監査役には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、監査役室に監査役スタッフ(7名)を置き、監査役監査の充実を図っております。

当連結会計年度における内部監査については、内部監査担当(3名)・J-SOX担当(3名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めております。

当連結会計年度における監査役監査については、監査計画等に従い取締役会、代表取締役との定例会合には監査役が出席し、社外監査役は豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行っております。また、「グループ経営会議」(原則月1回開催)、「830連絡会議」(原則週1回開催)、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」(随時開催)には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門(経営管理室、総務室、システム企画室等)から業務執行状況の直接聴取を行っております。子会社監査については中核会社である株式会社阪急阪神百貨店の監査役に常勤監査役が、その他の子会社の監査役には、監査役スタッフが専任の監査役として就任して監査態勢を充実するとともに、往査を中心とした現場に密着したモニタリングや週1回グループ監査役会を開催し監査計画の進捗を確認するなど実効的な監査の実施に努めております。

内部監査との連携については、常勤監査役が期初に業務監査を中心とした監査計画を確認し、月1回監査計画の進捗及び調査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

また、会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は新田東平氏、脇田勝裕氏、河崎雄亮氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他13名であります。監査計画策定にあたっては重点監査項目の擦り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査役が監査結果の報告を受け、監査役会では監査計画の進捗について相互に確認を行うことによって緊密な連携を行っております。

なお、監査役会では常勤監査役より、監査の状況が詳細に報告、説明されるとともに経営課題についての議論を通じて共通の監査意見が形成されております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

### ア. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤 洋作氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外取締役藤 洋作氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、藤氏は関西電力株式会社相談役、株式会社原子力安全システム研究所代表取締役社長、住友生命保険相互会社社外取締役であります。いずれの会社も当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役高井英幸氏は、阪急阪神東宝グループの中核企業である東宝株式会社の代表取締役を務められた豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役として選任しております。なお、高井氏は、現在、東宝株式会社の相談役であり、平成24年5月まで東宝不動産株式会社社外監査役、平成24年4月まで株式会社東京楽天地社外取締役に就任されてきました。東宝不動産株式会社、株式会社東京楽天地は阪急阪神東宝グループに属しております。当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を、東宝不動産株式会社の発行済株式総数の1.5%の株式をそれぞれ保有しております。また、東宝株式会社は、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店との間で、不動産の賃貸借等の取引関係があります。

社外監査役高村順久氏は弁護士としての高い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役高村順久氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、また、当社との間に特別な利害関係のある他の会社等との兼職状況もありません。

社外監査役室町正志氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役室町正志氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、室町氏は株式会社東芝取締役、代表執行役副社長を平成24年6月22日の同社定時株主総会で退任され、以後は同社常任顧問であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

なお、各社外取締役及び社外監査役の所有当社株式数につきましては、5「役員の状況」をご覧ください。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況等

役員区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	藤 洋作	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高井 英幸	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	中川 剛	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高村 順久	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

(注) 社外監査役中川 剛氏は、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会にて退任しております。

#### ④ 役員報酬等

##### ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	246	179	39	27	9
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	1
社外役員	29	29	—	—	4



#### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

1. 基本報酬は、第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2千6百万円以内、全監査役は月額4百万円以内と決議しております。
2. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
3. 株式報酬型ストックオプションは、第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する報酬額を年額1億2千万円以内と決議しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑧ 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役並びに監査役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役並びに社外監査役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)並びに監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエイチ・ツー・オー リテイリング(株)については以下のとおりであります。

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 62銘柄  
貸借対照表計上額 53,193百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)高島屋	33,083,000	17,567	業務提携による両社の関係強化のため
東宝(株)	13,664,280	16,301	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,132	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫(株)	1,109,000	1,031	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産(株)	840,236	436	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	154,400	316	財務政策上の理由により保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168	302	財務政策上の理由により保有
アサヒビール(株)	217,000	300	事業運営上の関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	504,998	192	財務政策上の理由により保有
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	247,523	73	財務政策上の理由により保有
東洋製罐(株)	33,000	45	事業活動の円滑な遂行のため
(株)オンワードホールディングス	68,672,959	42	事業運営上の関係強化のため
朝日放送(株)	90,000	37	事業活動の円滑な遂行のため
(株)サンケイビル	66,528	32	事業活動の円滑な遂行のため
(株)りそなホールディングス	78,445	31	財務政策上の理由により保有
東京海上ホールディングス(株)	12,600	28	財務政策上の理由により保有
(株)クボタ	20,000	15	事業活動の円滑な遂行のため
(株)アプラスフィナンシャル	294,368	15	事業運営上の関係強化のため
(株)東京楽天地	55,000	14	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
三菱重工業(株)	30,000	11	事業活動の円滑な遂行のため
大阪証券金融(株)	60,000	9	財務政策上の理由により保有
福島工業(株)	7,350	7	事業活動の円滑な遂行のため
東京テアトル(株)	50,000	5	事業活動の円滑な遂行のため
旭化成(株)	10,000	5	事業活動の円滑な遂行のため
東武鉄道(株)	15,450	5	事業活動の円滑な遂行のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	1,020	3	事業活動の円滑な遂行のため
小林製薬(株)	900	3	事業運営上の関係強化のため
みずほ証券(株)	13,784	3	財務政策上の理由により保有
(株)東京ドーム	15,434	2	事業活動の円滑な遂行のため
大正製薬(株)	1,000	1	事業活動の円滑な遂行のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)高島屋	33,083,000	22,728	業務提携による両社の関係強化のため
東宝(株)	13,664,280	20,756	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,215	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫(株)	1,109,000	1,083	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産(株)	840,236	440	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,000	397	事業運営上の関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168	319	財務政策上の理由により保有
(株)T&Dホールディングス	308,800	296	財務政策上の理由により保有
(株)大和証券グループ本社	504,998	165	財務政策上の理由により保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	248,719	65	財務政策上の理由により保有
(株)オンワードホールディングス	79,810.08	53	事業運営上の関係強化のため
朝日放送(株)	90,000	41	事業活動の円滑な遂行のため
東洋製罐(株)	33,000	39	事業活動の円滑な遂行のため
(株)りそなホールディングス	78,445	29	財務政策上の理由により保有
東京海上ホールディングス(株)	12,600	28	財務政策上の理由により保有
(株)東京楽天地	55,000	16	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)アプラスフィナンシャル	294,368	16	事業運営上の関係強化のため
(株)クボタ	20,000	15	事業活動の円滑な遂行のため
三菱重工業(株)	30,000	12	事業活動の円滑な遂行のため
大阪証券金融(株)	60,000	11	財務政策上の理由により保有
福島工業(株)	7,350	8	事業活動の円滑な遂行のため
東武鉄道(株)	15,450	6	事業活動の円滑な遂行のため
東京テアトル(株)	50,000	6	事業活動の円滑な遂行のため
旭化成(株)	10,000	5	事業活動の円滑な遂行のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱東京ドーム	15,434	4	事業活動の円滑な遂行のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	30,900	4	財務政策上の理由により保有
日本電信電話㈱	1,020	3	事業活動の円滑な遂行のため
小林製薬㈱	900	3	事業運営上の関係強化のため
大正製薬ホールディングス㈱	300	2	事業活動の円滑な遂行のため
㈱ロイヤルホテル	10,132	1	事業活動の円滑な遂行のため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

エ. 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	7	60	22
連結子会社	56	—	74	3
計	117	7	134	25

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、0百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSに係る助言業務」等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「自己株式売出しに係るコンフォートレター作成業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	(注3) 42,149	(注3) 17,823
受取手形及び売掛金	18,995	19,979
有価証券	0	206
商品及び製品	14,829	14,369
仕掛品	80	122
原材料及び貯蔵品	687	967
繰延税金資産	4,279	4,849
未収入金	2,702	2,545
その他	2,667	2,486
貸倒引当金	△59	△42
流動資産合計	86,332	63,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	(注1), (注3) 140,769	(注1), (注3) 141,696
減価償却累計額	△75,757	△79,290
建物及び構築物 (純額)	65,011	62,406
機械装置及び運搬具	(注1) 2,778	(注1) 4,206
減価償却累計額	△1,345	△2,218
機械装置及び運搬具 (純額)	1,432	1,987
土地	(注1), (注3), (注4) 33,948	(注1), (注3), (注4) 35,324
建設仮勘定	115	3,708
その他	18,251	(注1) 19,519
減価償却累計額	△11,855	△13,838
その他 (純額)	6,396	5,680
有形固定資産合計	106,904	109,106
無形固定資産		
のれん	16,037	17,107
その他	7,506	8,189
無形固定資産合計	23,544	25,297
投資その他の資産		
投資有価証券	(注2) 55,173	(注2) 64,300
長期貸付金	2,569	2,607
差入保証金	(注3) 56,248	(注3) 57,372
繰延税金資産	10,624	9,575
その他	2,897	3,790
貸倒引当金	△105	△127
投資その他の資産合計	127,406	137,518
固定資産合計	257,855	271,922
資産合計	344,187	335,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,516	32,444
1年内償還予定の社債	20,000	35
短期借入金	—	(注3) 40
1年内返済予定の長期借入金	(注3) 166	(注3) 650
未払金	18,933	8,114
未払法人税等	1,692	1,068
繰延税金負債	3	0
商品券	20,444	19,716
賞与引当金	3,733	4,299
役員賞与引当金	89	76
店舗建替損失引当金	1,564	—
店舗閉鎖損失引当金	689	—
資産除去債務	123	1,264
その他	18,434	21,180
流動負債合計	118,390	88,891
固定負債		
社債	—	34
長期借入金	(注3) 40,589	(注3) 41,557
繰延税金負債	7,495	10,546
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 310
退職給付引当金	15,806	15,456
役員退職慰労引当金	107	150
商品券等回収引当金	1,770	1,742
長期未払金	1,804	1,463
長期預り保証金	6,268	5,870
資産除去債務	147	224
その他	20	128
固定負債合計	74,359	77,484
負債合計	192,750	166,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	48,257
利益剰余金	96,574	95,258
自己株式	△307	△118
株主資本合計	151,236	161,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	6,619
土地再評価差額金	(注4) 42	(注4) 81
為替換算調整勘定	△514	△564
その他の包括利益累計額合計	△91	6,136
新株予約権	232	341
少数株主持分	60	1,182
純資産合計	151,437	168,854
負債純資産合計	344,187	335,230



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	465,033	505,588
売上原価	(注1) 335,875	(注1) 366,121
売上総利益	129,157	139,466
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	37,659	38,789
賃借料	21,142	23,192
その他	59,800	67,526
販売費及び一般管理費合計	118,602	129,508
営業利益	10,555	9,957
営業外収益		
受取利息	89	82
受取配当金	831	828
諸債務整理益	1,327	1,323
その他	815	656
営業外収益合計	3,064	2,891
営業外費用		
支払利息	392	415
商品券等回収引当金繰入額	936	983
持分法による投資損失	42	16
その他	1,036	1,122
営業外費用合計	2,409	2,538
経常利益	11,210	10,309
特別利益		
過去勤務債務償却益	—	682
段階取得に係る差益	—	260
投資有価証券売却益	136	77
資産除去債務戻入益	(注2) 402	—
移転補償金	(注3) 240	—
特別利益合計	779	1,020
特別損失		
人事制度改編に伴う一時費用	—	5,282
店舗閉鎖損失	(注4) 2,085	(注4) 1,766
固定資産除却損	(注6) 466	(注6) 662
店舗建替関連損失	(注7) 376	(注7) 292
減損損失	(注8) 226	(注8) 269
投資有価証券評価損	147	222
新店舗開業費用	(注5) 1,684	—
環境対策費	304	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	174	—
その他	678	—
特別損失合計	6,143	8,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純利益	5,846	2,835
法人税、住民税及び事業税	1,884	1,401
法人税等調整額	892	393
法人税等合計	2,777	1,795
少数株主損益調整前当期純利益	3,069	1,040
少数株主損失(△)	△40	△16
当期純利益	3,109	1,057

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,069	1,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,552	6,241
土地再評価差額金	—	38
為替換算調整勘定	△148	△49
その他の包括利益合計	△8,701	(注) 6,229
包括利益	△5,632	7,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,592	7,284
少数株主に係る包括利益	△40	△15

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
当期首残高	37,172	37,172
当期変動額		
自己株式の処分	—	11,085
当期変動額合計	—	11,085
当期末残高	37,172	48,257
利益剰余金		
当期首残高	96,044	96,574
当期変動額		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	3,109	1,057
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	△0	—
当期変動額合計	530	△1,316
当期末残高	96,574	95,258
自己株式		
当期首残高	△293	△307
当期変動額		
自己株式の取得・処分	△13	188
当期変動額合計	△13	188
当期末残高	△307	△118
株主資本合計		
当期首残高	150,720	151,236
当期変動額		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	3,109	1,057
自己株式の取得・処分	△14	11,273
土地再評価差額金の取崩	△0	—
当期変動額合計	516	9,957
当期末残高	151,236	161,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,932	379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,552	6,239
当期変動額合計	△8,552	6,239
当期末残高	379	6,619
土地再評価差額金		
当期首残高	42	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	38
当期変動額合計	0	38
当期末残高	42	81
為替換算調整勘定		
当期首残高	△365	△514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148	△49
当期変動額合計	△148	△49
当期末残高	△514	△564
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,609	△91
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,701	6,227
当期変動額合計	△8,701	6,227
当期末残高	△91	6,136
新株予約権		
当期首残高	139	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	109
当期変動額合計	93	109
当期末残高	232	341
少数株主持分		
当期首残高	96	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	1,122
当期変動額合計	△36	1,122
当期末残高	60	1,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	159,566	151,437
当期変動額		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	3,109	1,057
自己株式の取得・処分	△14	11,273
土地再評価差額金の取崩	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,645	7,459
当期変動額合計	△8,128	17,417
当期末残高	151,437	168,854

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,846	2,835
減価償却費	9,821	12,637
減損損失	226	269
店舗閉鎖損失	—	1,287
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	174	—
のれん償却額	966	1,070
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△999	391
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	229	△547
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△51
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	376	△375
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	667	△707
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	△33	△28
受取利息及び受取配当金	△921	△910
支払利息	392	415
持分法による投資損益 (△は益)	42	16
固定資産除却損	466	662
資産除去債務戻入益	△402	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△136	△77
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	147	222
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△260
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,399	450
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△278	475
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,545	△1,417
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△117	1,242
その他	△1,038	19
小計	17,594	17,583
利息及び配当金の受取額	915	860
利息の支払額	△424	△361
法人税等の支払額	△1,119	△1,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,966	16,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	500	10,186
有形固定資産の取得による支出	△13,316	△21,374
有形固定資産の売却による収入	5	19
無形固定資産の取得による支出	△1,953	△1,981
資産除去債務の履行による支出	△525	△120
投資有価証券の取得による支出	△113	△37
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,639	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,638
子会社株式の取得による支出	—	△20
長期貸付けによる支出	△1,460	△10
長期貸付金の回収による収入	401	116
差入保証金の差入による支出	△4,258	△389
差入保証金の回収による収入	1,846	1,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,235	△16,773
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△232
長期借入れによる収入	20,000	600
長期借入金の返済による支出	△20,166	△2,798
少数株主からの払込みによる収入	4	—
社債の償還による支出	—	△20,017
自己株式の売却による収入	0	11,279
自己株式の取得による支出	△17	△6
配当金の支払額	△2,578	△2,373
少数株主への配当金の支払額	—	△48
その他	△61	△107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,818	△13,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151	△53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,239	△14,355
現金及び現金同等物の期首残高	35,365	32,125
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 32,125	(注1) 17,770



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・阪急百貨店ユニフォーム(株) (会社設立に伴うもの)
- ・(株)エブリデイ・ドット・コム (株式の追加取得に伴うもの)
- ・(株)旬工房 (株式の取得に伴うもの)
- ・(株)EDC準備会社 (会社設立に伴うもの)
- ・(株)家族亭 (株式の追加取得に伴うもの)
- ・中野食品(株) (株)家族亭による株式の取得に伴うもの)
- ・(株)阪急B&Cプランニング (会社設立に伴うもの)

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・(株)アワーズイン阪急 (連結子会社(株)大井開発との合併に伴うもの)
- ・(株)エイチディ・プランニング・ウエスト (保有株式の売却に伴うもの)

ただし、保有株式の売却までの期間に係る損益につきましては連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。

なお、(株)エブリデイ・ドット・コムは、(株)阪急オレンジライフに、(株)EDC準備会社は、(株)エブリデイ・ドット・コムにそれぞれ社名変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### (株)麵彩本舗

当連結会計年度より、主に以下の会社が非連結子会社となっております。

- ・KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED (株)家族亭株式の追加取得に伴うもの)
- ・(株)麵彩本舗 (株)家族亭による中野食品(株)株式の取得に伴うもの)

当連結会計年度より、以下の会社が非連結子会社ではなくなっております。

- ・大連唯知計算機系統有限公司 (保有株式の売却に伴うもの)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社名 (株)タクト、(株)シネモザイク

当連結会計年度より、以下の会社を持分法の適用範囲から除外しております。

- ・(株)エブリデイ・ドット・コム (株式の追加取得による連結子会社への移行に伴うもの)
- ・洛友建物管理(株) (会社の清算に伴うもの)

ただし、会社の清算までの期間に係る損益につきましては連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。

なお、(株)エブリデイ・ドット・コムは、(株)阪急オレンジライフに社名変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱麵彩本舗、上海族旺餐飲管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱家族亭、中野食品㈱、阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の38社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

イ デリバティブ取引： 時価法

ウ たな卸資産

原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品： 主として売価還元法

仕掛品： 主として個別法

原材料及び貯蔵品： 主として総平均法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ア 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産：

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

その他 2～20年

リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### イ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ア 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### イ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ウ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### エ 店舗建替損失引当金

前連結会計年度においては、大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。

### オ 店舗閉鎖損失引当金

前連結会計年度においては、阪神・御影の店舗面積縮小に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。

### カ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

キ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は33百万円であります。

ク 商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5～20年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(注) 1 国庫補助金等の圧縮額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	550百万円	1,004百万円
（うち、建物及び構築物）	483百万円	623百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	22百万円	22百万円
（うち、土地）	44百万円	355百万円
（うち、その他）	－百万円	2百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	612百万円	535百万円

3 担保資産

(1) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	1,787百万円	2,022百万円
土地	890百万円	1,688百万円
差入保証金	－百万円	132百万円
計	2,677百万円	3,844百万円
短期借入金	－百万円	40百万円
1年内返済予定の長期借入金	166百万円	440百万円
長期借入金	589百万円	1,140百万円
計	755百万円	1,620百万円

(2) 割賦販売法に基づく供託金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
差入保証金	196百万円	198百万円

(3) 宝くじ販売等の担保

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	5百万円	5百万円

- 4 当社及び連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額	△767百万円	△822百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	— 百万円	20,000百万円
借入実行残高	— 百万円	— 百万円
差引額	— 百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

(注) 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	180百万円	135百万円

2 資産除去債務戻入益

(前連結会計年度)

資産除去債務戻入益は、四条河原町阪急閉鎖に伴う資産除去債務履行差額であります。

3 移転補償金

(前連結会計年度)

阪急淡路駅周辺の区画整理に伴う阪急ファミリーストア淡路店の移転補償金であります。

4 店舗閉鎖損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
神戸阪急閉鎖	— 百万円	※2 1,766百万円
さんのみや・阪神食品館閉鎖	1,066百万円	— 百万円
阪神・御影面積縮小	※1 1,018百万円	— 百万円
合計	2,085百万円	1,766百万円

※1 (前連結会計年度)

このうち店舗閉鎖損失引当金繰入額が689百万円含まれております。

※2 (当連結会計年度)

このうち店舗閉鎖に伴う減損損失が1,287百万円含まれております。

5 新店舗開業費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
博多阪急開業	1,139百万円	— 百万円
阪急大井町ガーデン一期棟開業	544百万円	— 百万円
合計	1,684百万円	— 百万円

## 6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	372百万円	558百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	6百万円
その他	89百万円	96百万円
合計	466百万円	662百万円

## 7 店舗建替関連損失

(前連結会計年度)

店舗建替関連損失は、阪急大井町ガーデン二期棟工事に係る店舗建替損失引当金繰入額であります。

(当連結会計年度)

店舗建替関連損失は、阪急大井町ガーデン二期棟工事に係るものであります。

## 8 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)阪急阪神百貨店	阪神・御影 さんのみや・阪神食品館他	店舗	建物及び構築物、その他	神戸市 東灘区他	373
(株)阪食	伏見店他	店舗	建物及び構築物、その他	京都市 伏見区他	200
(株)阪急商業開発他	キャミート川崎他	店舗	建物及び構築物、その他	川崎市 川崎区他	12

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店のさんのみや・阪神食品館については店舗の閉鎖、阪神・御影については店舗面積縮小を勘案し、(株)阪食及び(株)阪急商業開発等については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で586百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち阪神・御影に係る329百万円、さんのみや・阪神食品館に係る30百万円は、それぞれ特別損失の店舗閉鎖損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額に含めて表示しております。



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
㈱阪急阪神百貨店	神戸阪急	店舗	建物及び構築物	神戸市中央区	1,287
㈱阪食 他	東加賀屋店 他	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	大阪市住之江区 他	269

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

㈱阪急阪神百貨店については、神戸阪急（平成24年3月11日に閉店）の原状回復費用（資産除去債務）が見積可能となったことにより当該費用を資産計上した額について、減損損失を認識いたしました。また、㈱阪食 他については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で1,557百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち㈱阪急阪神百貨店に係る減損損失は、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(注)その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

#### その他有価証券評価差額金

当期発生額 9,336百万円

組替調整額 154百万円

税効果調整前 9,491百万円

税効果額 △3,250百万円

その他有価証券評価差額金 6,241百万円

#### 土地再評価差額金

税効果額 38百万円

#### 為替換算調整勘定

当期発生額 △49百万円

その他の包括利益合計 6,229百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	425,885	30,047	5,175	450,757

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 30,047株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション権利行使に伴う処分 4,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 1,175株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	91
	ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	95
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	232

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtockオプションとしての2011年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日
平成22年10月28日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	450,757	32,870,874	20,750,000	12,571,631

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受 32,860,596株  
 単元未満株式の買取による取得 10,278株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

募集による処分 20,000,000株  
 オーバーアロットメントによる売出しに  
 関連して行った第三者割当による処分 750,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	20,366,598	—	—
	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	91
	ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	95
	ストックオプションとしての2012年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	109
合計			20,366,598	—	20,366,598	—	341

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は、償還によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日
平成23年10月27日取締役会	普通株式	1,083	6.25	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	42,149百万円	17,823百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	0百万円	0百万円
計	42,149百万円	17,823百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10,024百万円	△53百万円
現金及び現金同等物	32,125百万円	17,770百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(株)家族亭

流動資産	1,355百万円
固定資産	6,505百万円
のれん	692百万円
流動負債	△1,663百万円
固定負債	△1,785百万円
少数株主持分	△1,172百万円
当該会社株式の取得価額	3,932百万円
当該会社の現金及び現金同等物	△363百万円
差引：当該会社取得のための支出	3,568百万円

(株)エブリデイ・ドット・コム(現 (株)阪急オレンジライフ)

流動資産	1,215百万円
固定資産	365百万円
のれん	1,367百万円
流動負債	△735百万円
固定負債	△208百万円
少数株主持分	△134百万円
当該会社株式の取得価額	1,869百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△187百万円
段階取得に係る差益	△260百万円
当該会社の現金及び現金同等物	△536百万円
差引：当該会社取得のための支出	884百万円

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

これにより、当連結会計年度末において有形固定資産の建物及び構築物が62百万円、資産除去債務が270百万円増加しております。

(当連結会計年度)

(株)阪急阪神百貨店の神戸阪急閉鎖に伴い、新たに資産除去債務を1,252百万円計上しております。また、阪急大井町ガーデン二期棟に係る工事の開始に伴い、店舗建替損失引当金を取崩し、固定資産と相殺しております。相殺額は1,188百万円であります。

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① 主なリース資産の内容

有形固定資産

スーパーマーケット事業における店舗設備（建物及び構築物）であります。

### ② リース資産の減価償却の方法

[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	242百万円	185百万円	428百万円
減価償却累計額相当額	184百万円	165百万円	349百万円
期末残高相当額	58百万円	19百万円	78百万円

### 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	4百万円	234百万円	159百万円	399百万円
減価償却累計額相当額	2百万円	199百万円	138百万円	340百万円
減損損失累計額相当額	－百万円	－百万円	2百万円	2百万円
期末残高相当額	2百万円	35百万円	18百万円	56百万円

### (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	47百万円	45百万円
1年超	30百万円	11百万円
合計	78百万円	56百万円
リース資産減損勘定期末残高	－百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	106百万円	60百万円
減価償却費相当額	106百万円	60百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	9,109百万円	8,724百万円
1年超	62,474百万円	58,984百万円
合計	71,584百万円	67,708百万円

貸主側

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,243百万円	1,425百万円
1年超	4,836百万円	8,420百万円
合計	6,080百万円	9,845百万円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年2ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

##### ② 金利変動リスクの管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、金利スワップ取引等を行うものとしております。

##### ③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用ならびに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

##### ④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,149	42,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,995		
貸倒引当金	△54		
	18,940	18,940	—
(3) 未収入金	2,702		
貸倒引当金	△2		
	2,700	2,700	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	49,014	49,014	—
資産計	112,804	112,804	—
(1) 買掛金	32,516	32,516	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	19,950	50
(3) 未払金	18,933	18,933	—
(4) 長期借入金 ※	40,755	40,578	176
負債計	112,204	111,978	226

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,823	17,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,979		
貸倒引当金	△40		
	19,939	19,939	—
(3) 未収入金	2,545		
貸倒引当金	△1		
	2,543	2,543	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	58,408	58,408	—
資産計	98,714	98,714	—
(1) 買掛金	32,444	32,444	—
(2) 未払金	8,114	8,114	—
(3) 長期借入金 ※	42,208	42,355	146
負債計	82,767	82,914	146

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。



(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	6,158	6,099
差入保証金	56,248	57,372
長期預り保証金	6,268	5,870

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,995	—	—	—
未収入金	2,702	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	100	—	—
合計	63,847	100	300	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,823	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,979	—	—	—
未収入金	2,545	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	—	—	20
合計	40,447	—	300	20

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	166	166	166	35,166	5,091	—
リース債務	65	65	62	61	61	805
合計	20,231	231	228	35,227	5,152	805

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	35	34	—	—	—	—
長期借入金	650	242	35,306	5,314	501	192
リース債務	128	122	109	90	79	757
合計	815	400	35,416	5,405	581	949

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	27,851	20,770	7,080
② 債券			
国債	337	318	18
その他	508	491	17
小計	28,697	21,580	7,116
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	19,194	25,666	△6,472
② 債券			
国債	—	—	—
その他	1,122	1,129	△6
小計	20,317	26,795	△6,478
合計	49,014	48,376	638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,546百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	32,744	21,542	11,202
② 債券			
国債	341	316	24
その他	522	504	17
小計	33,608	22,363	11,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	23,679	24,770	△1,091
② 債券			
国債	—	—	—
その他	1,119	1,129	△9
小計	24,799	25,900	△1,100
合計	58,408	48,264	10,144

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,584百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	407	136	△3
債券	975	—	△13

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	49	48	—
債券	10	—	—

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損147百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損222百万円を計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

㈱阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。他のグループ各社においては、退職一時金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、㈱阪急阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△36,538	△33,924
(2) 年金資産(百万円)	18,940	18,416
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	△17,597	△15,508
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,234	2,416
(5) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△14,363	△13,091
(6) 前払年金費用(百万円)	1,443	2,364
(7) 退職給付引当金(百万円)	△15,806	△15,456

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注) 1	1,298	1,276
(2) 利息費用(百万円)	722	718
(3) 期待運用収益(百万円)	△645	△642
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	293	331
(5) 退職給付費用(百万円)	1,669	1,684
(6) その他(百万円)(注) 2	415	△256
(7) 計(百万円)	2,085	1,428

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び過去勤務債務償却益であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	主として2.0%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として3.5%	主として3.5%

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

主として13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストックオプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	95百万円	109百万円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 165,000株
付与日	平成22年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 194,000株
付与日	平成23年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日

	ストックオプションとしての 2012年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 199,000株
付与日	平成24年2月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年3月1日～ 平成54年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	92,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	92,000

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	161,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	161,000



	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	194,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	194,000

	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	199,000
失効	—
権利確定	199,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	199,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	199,000

## ② 単価情報

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	493

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	568

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	492

	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	550

### 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	32.9%
予想残存期間(注) 2	5年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利子率(注) 4	0.32%

- (注) 1 平成19年10月1日の週から平成24年2月20日の週までの、持株会社移行後の当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在期間であります。
- 3 平成23年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いて算出しております。

### 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,311百万円	3,662百万円
商品券等回収引当金	721百万円	670百万円
賞与引当金	1,404百万円	1,542百万円
退職給付引当金	6,281百万円	5,561百万円
投資不動産売却損	471百万円	414百万円
減価償却超過額	59百万円	45百万円
減損損失	1,772百万円	1,376百万円
店舗建替損失引当金	657百万円	一百万円
退職給付信託資産	496百万円	448百万円
店舗閉鎖損失引当金	275百万円	170百万円
資産除去債務	111百万円	536百万円
その他	4,070百万円	4,262百万円
繰延税金資産小計	19,633百万円	18,690百万円
評価性引当額	△902百万円	△582百万円
繰延税金資産合計	18,731百万円	18,108百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△3,825百万円	△3,334百万円
評価差額	△1,919百万円	△1,803百万円
退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円	△4,085百万円
その他有価証券評価差額金	△359百万円	△3,605百万円
その他	△631百万円	△1,401百万円
繰延税金負債合計	△11,327百万円	△14,230百万円
繰延税金資産の純額	7,403百万円	3,877百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	4,279百万円	4,849百万円
固定資産—繰延税金資産	10,624百万円	9,575百万円
流動負債—繰延税金負債	△3百万円	△0百万円
固定負債—繰延税金負債	△7,495百万円	△10,546百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3	3.7
住民税均等割額	2.6	6.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.7	△4.4
繰越欠損金	△5.0	13.3
のれん償却額	6.6	15.1
段階取得に係る差益	—	△3.7
評価性引当額の増減	2.6	△8.1
税率変更による影響	—	4.3
その他	△1.0	△3.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.5%	63.3%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.0%から38.0%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、40.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が267百万円、固定負債の繰延税金負債が50百万円、再評価に係る繰延税金負債が38百万円、少数株主持分が0百万円それぞれ減少し、固定資産の繰延税金資産が533百万円、土地再評価差額金が38百万円、その他有価証券評価差額金が439百万円それぞれ増加し、法人税等調整額（借方）が122百万円増加しております。

(企業結合等関係)

## 1. 取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称                      株式会社エブリデイ・ドット・コム  
(現 株式会社阪急オレンジライフ、平成23年8月1日付で名称変更)

事業の内容                                      個別宅配事業、宅配プラットフォーム事業

#### ②企業結合を行った主な理由

当社グループとして東京、関西、福岡において個別宅配事業を展開するとともに、全国的に宅配事業への参入希望者を募り、株式会社エブリデイ・ドット・コムの持つプラットフォームシステムを提供することにより、事業拡大を目指すため。

#### ③企業結合日

平成23年4月1日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社エブリデイ・ドット・コム  
なお、平成23年8月1日付で株式会社阪急オレンジライフに名称変更しております。

#### ⑥取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	22.37%
企業結合日に追加取得した議決権比率	70.34%
取得後の議決権比率	92.71%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社エブリデイ・ドット・コムの株式を取得したため、当社が取得企業となりました。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた株式会社エブリデイ・ドット・コムの普通株式の時価	448百万円
企業結合日に追加取得した株式会社エブリデイ・ドット・コムの普通株式の時価	1,409百万円
取得に直接要した費用	11百万円
被取得企業の取得原価	1,869百万円

### (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益                      260百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれん金額                      1,367百万円

#### ②発生原因

株式会社エブリデイ・ドット・コムの個別宅配事業及びプラットフォーム事業がもたらす超過収益力であります。

### ③償却方法及び償却期間

個別宅配事業に係るもの	20年間にわたる均等償却
プラットフォーム事業に係るもの	10年間にわたる均等償却

### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,215 百万円
固定資産	1,093 百万円
資産合計	2,308 百万円
流動負債	735 百万円
固定負債	208 百万円
負債合計	943 百万円

## 2. 取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社家族亭
事業の内容	外食事業

#### ②企業結合を行った主な理由

当社グループの関西商圏におけるマーケットシェアのさらなる拡大を実施するために顧客の「食」における選択肢として「外食」を追加することが有効であると認識したため。

#### ③企業結合日

平成23年9月30日

#### ④企業結合の法的形式

株式の公開買付けによる株式の取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社家族亭

#### ⑥取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	0.05%
企業結合日に追加取得した議決権比率	73.39%
取得後の議決権比率	73.44%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、公開買付けにより、株式会社家族亭の株式を取得したため、当社が取得企業となりました。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた株式会社家族亭の普通株式の時価	2百万円
企業結合日に追加取得した株式会社家族亭の普通株式の時価	3,870百万円
取得に直接要した費用	59百万円
被取得企業の取得原価	3,932百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

のれん 692 百万円

②発生原因

株式会社家族亭の外食事業がもたらす超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

のれん 15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,355 百万円

固定資産 5,203 百万円

資産合計 6,558 百万円

流動負債 1,663 百万円

固定負債 1,313 百万円

負債合計 2,977 百万円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、種類別の内訳、償却方法及び償却期間

①無形固定資産に配分された金額 1,302 百万円

②種類別の内訳

商標権 1,302 百万円

③償却方法及び償却期間

商標権 20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 509,930 百万円

営業利益 10,108 百万円

経常利益 10,476 百万円

税金等調整前当期純利益 3,015 百万円

当期純利益 1,111 百万円

1株当たり当期純利益 6.04 円

(概算額の算定方法)

株式会社家族亭の平成23年度通期売上高及び損益を合計し、グループ間の相殺消去とのれん等償却見込額を想定して算出しました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～30年と見積り、割引率は0.2～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」（平成24年3月11日に閉店）の原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に1,287百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)1	1,006百万円	270百万円
見積りの変更に伴う増加額	78 "	1,595 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	43 "	9 "
連結子会社の増加による増加額	— "	65 "
時の経過による調整額	5 "	3 "
資産除去債務の履行による減少額 (注)2	△863 "	△456 "
期末残高	270百万円	1,488百万円

(注)1 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2 前連結会計年度において、株式会社阪急阪神百貨店の店舗「四条河原町阪急」の原状回復に伴う支出額が確定したため、確定額と見積額との差額402百万円を資産除去債務戻入益に振り替えております。



(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店事業を中心にスーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケット業、食料品製造業を行っております。

「PM事業」は商業用不動産賃貸管理業、ホテル業、飲食店業、装工業等を行っております。「その他事業」は友の会業、個別宅配業、外食業、人材派遣業、情報処理サービス業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
I. 売上高							
(1) 外部顧客への売上高	350,382	90,912	13,488	10,250	465,033	—	465,033
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	4,520	3,440	15,517	23,655	△23,655	—
計	350,560	95,432	16,928	25,767	488,689	△23,655	465,033
セグメント利益	8,228	1,737	624	1,770	12,360	△1,805	10,555
セグメント資産	151,849	41,390	34,936	253,297	481,474	△137,287	344,187
その他の項目							
減価償却費	5,067	1,857	477	2,419	9,821	—	9,821
のれん償却額	503	507	—	—	—	—	1,010
持分法適用会社への投資額	—	—	—	600	600	—	600
減損損失	373	200	12	—	586	—	586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,928	1,629	9,740	3,382	26,679	—	26,679

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,805百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△137,287百万円には、投資と資本の相殺消去△102,906百万円、債権債務の相殺消去△32,467百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,777百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
I. 売上高							
(1) 外部顧客への売上高	375,304	91,627	13,048	25,608	505,588	—	505,588
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	208	4,504	3,737	15,080	23,530	△23,530	—
計	375,512	96,132	16,785	40,689	529,119	△23,530	505,588
セグメント利益	5,761	1,798	1,740	1,554	10,855	△897	9,957
セグメント資産	140,251	40,731	29,329	250,351	460,663	△125,433	335,230
その他の項目							
減価償却費	6,807	1,782	979	3,067	12,637	—	12,637
のれん償却額	503	507	—	139	1,150	—	1,150
持分法適用会社への投資額	—	—	—	405	405	—	405
減損損失	1,287	266	—	2	1,557	—	1,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,622	1,608	237	2,560	11,029	—	11,029

(注) 1. セグメント利益の調整額△897百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△125,433百万円には、投資と資本の相殺消去△101,815百万円、債権債務の相殺消去△21,624百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,743百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
(のれん)							
当期償却額	503	507	—	—	1,010	—	1,010
当期末残高	8,304	7,776	—	—	16,081	—	16,081
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	43	—	43	—	43
当期末残高	—	—	43	—	43	—	43

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
(のれん)							
当期償却額	503	507	—	139	1,150	—	1,150
当期末残高	7,801	7,269	—	2,037	17,107	—	17,107
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	43	—	43	—	43
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	阪急阪神百貨店 共栄会 (理事長 今村峰夫)	大阪市 北区	—	㈱阪急阪神 百貨店の社員 福利厚生 団体	(被所有) 直接16.03	なし	自己株式 (32,860,596株) の無償譲受	—	—	—

(注) 1 当社は、平成23年6月30日に、阪急阪神百貨店共栄会(理事長 今村峰夫)より、同会所有の当社株式全部を無償で譲り受け、同会は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役  東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.33	不動産等の 賃借	賃借料	2,009	流動資産 その他 (前払費用)	181
							共益費	270	—	—
							看板掲出料	10	流動資産 その他 (前払費用)	0
							敷金	—	差入保証金	3,266
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	18	買掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。  
 5 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役  東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.37	不動産等の 賃借	賃借料	172	流動資産 その他 (前払費用)	181
							共益費	22	—	—
							看板掲出料	0	流動資産 その他 (前払費用)	0
							敷金	—	差入保証金	3,266
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	16	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。  
 5 高井英幸氏は、平成23年 5月26日に東宝㈱の代表取締役を退任し、相談役に就任しており、取引金額については代表取締役社長在任期間中の取引を記載し、期末残高については代表取締役退任時点における残高を記載しております。  
 6 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄㈱	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	—	役員の兼任  不動産等の 賃借	賃借料	4,330	流動資産 その他 (前払費用)	122
									未払金	10
									流動負債 その他 (未払費用)	188
							保証金の差入	5	差入保証金	22,638
						保証金の返還	146			
その他の 関係会社 の子会社	阪神電気 鉄道㈱	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	(被所有) 直接14.40	役員の兼任  不動産等の 賃借	賃借料	5,023	流動資産 その他 (前払費用)	1
									流動負債 その他 (未払費用)	558
							看板掲出料	18	—	—
							保証金	—	差入保証金	2,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄株	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	—	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	4,380	流動資産 その他 (前払費用)	149
									未払金	13
									流動負債 その他 (未払費用)	138
							看板掲出料	5	流動資産 その他 (前払費用)	0
							保証金の差入	29	差入保証金	22,699
	保証金の返還	167								
	阪神電気 鉄道株	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	(被所有) 直接15.30	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	4,976	流動資産 その他 (前払費用)	2
									流動負債 その他 (未払費用)	521
							看板掲出料	18	—	—
	保証金	—	差入保証金	2,583						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	732.68円	861.78円
1株当たり当期純利益金額	15.07円	5.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.70円	5.51円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,109	1,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,109	1,057
普通株式の期中平均株式数(株)	206,304,999	184,142,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,621,594	7,753,306
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(7,289,684)
(うち新株予約権(株))	(254,996)	(463,622)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	151,437	168,854
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	292	1,524
(うち新株予約権)	(232)	(341)
(うち少数株主持分)	(60)	(1,182)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	151,144	167,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	206,290,020	194,169,146

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	—	—	無担保社債	平成23年 8月16日
㈱家族亭	第14回無担保社債	平成21年 2月27日	— (—)	40 (20)	0.94	無担保社債	平成26年 2月28日
中野食品(株)	第2回無担保社債	平成19年 3月30日	— (—)	30 (15)	0.75	無担保社債	平成26年 3月28日
合計	—	—	20,000	70 (35)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エイチ・ツ ー・オー リテイリ ング(株)普通株 式	無償	982	20,000	—	100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35	34	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	40	0.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	166	650	1.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	65	128	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	40,589	41,557	0.85	平成25年7月～ 31年5月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,055	1,159	—	平成25年4月～ 41年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	41,876	43,536	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	242	35,306	5,314	501
リース債務	122	109	90	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	116,273	236,382	377,242	505,588
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△3,172	△1,832	3,182	2,835
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,930	△1,237	1,567	1,057
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△9.75	△6.60	8.55	5.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△9.75	3.99	16.17	△2.78

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,147	11,253
前払費用	36	31
繰延税金資産	116	688
短期貸付金	(注2) 15,543	(注2) 7,898
未収還付法人税等	298	154
その他	581	931
流動資産合計	53,723	20,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	(注1) 13,546	(注1) 13,819
減価償却累計額	△7,710	△7,961
建物（純額）	5,836	5,857
建物附属設備	(注1) 5,019	(注1) 5,441
減価償却累計額	△3,685	△3,906
建物附属設備（純額）	1,334	1,535
構築物	(注1) 630	(注1) 635
減価償却累計額	△527	△538
構築物（純額）	102	96
機械及び装置	(注1) 23	(注1) 23
減価償却累計額	△16	△17
機械及び装置（純額）	7	6
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	△6	△8
車両運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	(注1) 3,392	(注1) 3,740
減価償却累計額	△2,003	△2,463
工具、器具及び備品（純額）	1,389	1,277
土地	(注1), (注4) 22,691	(注1), (注4) 22,440
建設仮勘定	6	5
有形固定資産合計	31,373	31,222
無形固定資産		
ソフトウェア	4,711	4,129
施設利用権	52	34
ソフトウェア仮勘定	—	30
無形固定資産合計	4,764	4,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	43,395	53,193
関係会社株式	106,746	111,835
出資金	2	2
長期貸付金	2	10,819
差入保証金	1,381	1,254
繰延税金資産	4,972	136
長期前払費用	3	0
投資その他の資産合計	156,504	177,241
固定資産合計	192,642	212,658
資産合計	246,366	233,616
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払金	1,713	1,166
未払費用	38	78
未払法人税等	50	30
未払消費税等	23	97
預り金	(注2) 40,731	(注2) 32,320
賞与引当金	51	62
役員賞与引当金	29	27
その他	0	0
流動負債合計	62,638	33,784
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 310
関係会社事業損失引当金	216	821
長期未払金	207	205
長期預り保証金	663	650
固定負債合計	41,436	41,988
負債合計	104,075	75,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金	37,172	37,172
その他資本剰余金	—	11,085
資本剰余金合計	37,172	48,257
利益剰余金		
利益準備金	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,392	4,659
別途積立金	44,054	44,054
繰越利益剰余金	33,739	31,454
利益剰余金合計	86,614	84,597
自己株式	△307	△118
株主資本合計	141,276	150,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	6,408
土地再評価差額金	(注4) 522	(注4) 560
評価・換算差額等合計	781	6,969
新株予約権	232	341
純資産合計	142,290	157,843
負債純資産合計	246,366	233,616

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	(注6) 1,097	(注6) 481
グループ運営負担金収入	699	569
システム使用料収入	(注6) 2,876	(注6) 3,721
不動産賃貸収入	(注6) 3,744	(注6) 3,293
営業収益合計	8,418	8,065
<b>営業費用</b>		
賃借料	1,180	499
役員報酬及び給料手当	717	749
修繕費	1,218	1,232
租税公課	499	460
業務委託費	238	352
減価償却費	2,229	2,507
その他	464	437
営業費用合計	6,548	6,237
営業利益	1,869	1,828
<b>営業外収益</b>		
受取利息	(注6) 148	(注6) 235
受取配当金	(注6) 817	(注6) 820
雑収入	134	101
営業外収益合計	1,101	1,156
<b>営業外費用</b>		
支払利息	(注6) 840	(注6) 823
株式交付費	—	115
訴訟関連費用	134	—
雑支出	64	8
営業外費用合計	1,039	947
経常利益	1,931	2,038
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	56	48
移転補償金	(注1) 240	—
関係会社株式売却益	(注2) 135	—
特別利益合計	432	48
<b>特別損失</b>		
関係会社投資等損失	(注3) 89	(注3) 605
投資有価証券評価損	—	(注4) 202
固定資産除却損	(注5) 185	(注5) 27
その他	4	—
特別損失合計	278	835
税引前当期純利益	2,084	1,250
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	△26	889
法人税等合計	△21	894
当期純利益	2,106	356

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	—	—
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	—	11,085
<b>当期変動額合計</b>	—	11,085
当期末残高	—	11,085
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	37,172	37,172
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	—	11,085
<b>当期変動額合計</b>	—	11,085
当期末残高	37,172	48,257
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,429	4,429
当期末残高	4,429	4,429
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	4,429	4,392
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	△37	△47
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	314
<b>当期変動額合計</b>	△37	267
当期末残高	4,392	4,659
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	44,054	44,054
当期末残高	44,054	44,054

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	34,175	33,739
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	2,106	356
自己株式の処分	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	37	47
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	△314
当期変動額合計	△435	△2,284
当期末残高	33,739	31,454
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	87,088	86,614
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	2,106	356
自己株式の処分	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	—
当期変動額合計	△473	△2,017
当期末残高	86,614	84,597
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△293	△307
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得・処分	△13	188
当期変動額合計	△13	188
当期末残高	△307	△118
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	141,763	141,276
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	2,106	356
自己株式の取得・処分	△14	11,273
当期変動額合計	△487	9,256
当期末残高	141,276	150,533



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,657	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,398	6,149
当期変動額合計	△8,398	6,149
当期末残高	259	6,408
土地再評価差額金		
当期首残高	522	522
当期変動額		
税率変更による土地再評価差額金の増加	—	38
当期変動額合計	—	38
当期末残高	522	560
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,180	781
当期変動額		
税率変更による土地再評価差額金の増加	—	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,398	6,149
当期変動額合計	△8,398	6,187
当期末残高	781	6,969
新株予約権		
当期首残高	139	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	109
当期変動額合計	93	109
当期末残高	232	341
純資産合計		
当期首残高	151,083	142,290
当期変動額		
剰余金の配当	△2,578	△2,373
当期純利益	2,106	356
自己株式の取得・処分	△14	11,273
税率変更による土地再評価差額金の増加	—	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,305	6,258
当期変動額合計	△8,792	15,553
当期末残高	142,290	157,843

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：

移動平均法による原価法

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### ア 有形固定資産

##### ①リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～50年
建物附属設備	2～26年
その他	2～50年

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### イ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### イ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ウ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### エ 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。

なお、当該金額は、132百万円であります。

オ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

1 前事業年度において、「システム使用料収入」は、「営業収益」の「その他」として表示しておりましたが、より明瞭に表示するため当事業年度より「システム使用料収入」と表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っております。

2 前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「業務委託費」は、営業費用の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた703百万円は、「業務委託費」238百万円、「その他」464百万円として組替えております。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### (注) 1 国庫補助金等の圧縮額

前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	344百万円	798百万円
(うち、建物)	214百万円	256百万円
(うち、建物附属設備)	21百万円	120百万円
(うち、構築物)	61百万円	61百万円
(うち、機械及び装置)	2百万円	2百万円
(うち、工具、器具及び備品)	－百万円	2百万円
(うち、土地)	44百万円	355百万円

### 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	15,543百万円	7,898百万円
預り金	40,703百万円	32,310百万円

### 3 偶発債務

関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)阪食	755百万円	589百万円

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)阪食	1,307百万円	1,139百万円

- 4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額	△257百万円	△277百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	— 百万円	20,000百万円
借入実行残高	— 百万円	— 百万円
差引額	— 百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

(注) 1 移転補償金

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

阪急淡路駅周辺の区画整理に伴う阪急ファミリーストア淡路店の移転補償金であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 関係会社株式売却益

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(株)阪急製作所株式、(株)ハートダイニング株式売却ほかによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 関係会社投資等損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結子会社及び関連会社に対する関係会社投資損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結子会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額であります。

#### 4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。

#### 5 固定資産除却損

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主として阪急ファミリーストア淡路店区画整理に伴う退店によるものであり、建物160百万円、建物附属設備3百万円ほかであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主としてH2Oタワー新築工事によるものであり、建物9百万円、建物附属設備2百万円ほかであります。

#### 6 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取配当金	1,097百万円	481百万円
システム使用料収入	2,876百万円	3,121百万円
不動産賃貸収入	2,927百万円	2,281百万円
受取利息	115百万円	231百万円
受取配当金	102百万円	102百万円
支払利息	467百万円	446百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	425,885	30,047	5,175	450,757

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 30,047株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション権利行使に伴う処分 4,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 1,175株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	450,757	32,870,874	20,750,000	12,571,631

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受 32,860,596株

単元未満株式の買取り 10,278株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

募集による処分 20,000,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分 750,000株

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	37百万円	37百万円
減価償却累計額相当額	37百万円	37百万円
期末残高相当額	0百万円	0百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	0百万円	－百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	11百万円	0百万円
減価償却費相当額	11百万円	0百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。



## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	14百万円	15百万円
1年超	182百万円	171百万円
合計	197百万円	187百万円

貸主側

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	662百万円	655百万円
1年超	4,929百万円	4,472百万円
合計	5,591百万円	5,127百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,289百万円、関連会社株式616百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,932	3,588	△343
関連会社株式	—	—	—
計	3,932	3,588	△343

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	100,029
関連会社株式	502
計	100,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
会社分割に伴う子会社株式	11,331百万円	10,085百万円
関係会社投資等損失引当金	139百万円	339百万円
繰越欠損金	1,132百万円	581百万円
その他	760百万円	1,427百万円
繰延税金資産小計	13,364百万円	12,434百万円
評価性引当額	△581百万円	△1,392百万円
繰延税金資産合計	12,783百万円	11,041百万円
(繰延税金負債)		
退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円	△4,085百万円
固定資産圧縮積立金	△2,928百万円	△2,581百万円
その他有価証券評価差額金	△167百万円	△3,543百万円
その他	△7百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△7,693百万円	△10,216百万円
繰延税金資産の純額	5,089百万円	824百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	42.2	1.1
住民税均等割額	0.2	0.4
評価性引当額の増減	△39.6	16.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△29.3	△25.3
繰越欠損金	△13.9	—
税率変更による影響	—	39.6
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△1.0%	71.5%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.0%から38.0%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、40.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が36百万円、固定資産の繰延税金資産が20百万円、再評価に係る繰延税金負債が38百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が38百万円、その他有価証券評価差額金が437百万円それぞれ増加し、法人税等調整額（借方）が494百万円増加しております。

#### （企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	688.63円	811.16円
1株当たり当期純利益金額	10.21円	1.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.28円	1.86円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,106	356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,106	356
普通株式の期中平均株式数(株)	206,304,999	184,142,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,621,594	7,753,306
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(7,289,684)
(うち新株予約権(株))	(254,996)	(463,622)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,290	157,843
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	232	341
(うち新株予約権)	(232)	(341)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	142,058	157,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	206,290,020	194,169,146

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)高島屋	33,083,000.00	22,728
東宝(株)	13,664,280.00	20,756
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	1,215
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,083
東宝不動産(株)	840,236.00	440
アサヒグループホールディングス(株)	217,000.00	397
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168.00	319
(株)T&Dホールディングス	308,800.00	296
(株)銀座パーキングセンター	307,000.00	232
他52銘柄	2,418,219.08	1,024
計	55,018,513.08	53,193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,546	282	9	13,819	7,961	251	5,857
建物附属設備	5,019	435	13	5,441	3,906	229	1,535
構築物	630	4	—	635	538	10	96
機械及び装置	23	—	—	23	17	1	6
車両運搬具	10	—	—	10	8	2	2
工具、器具及び備品	3,392	394	45	3,740	2,463	498	1,277
土地	22,691	549	800	22,440	—	—	22,440
建設仮勘定	6	164	165	5	—	—	5
有形固定資産計	45,322	1,830	1,035	46,117	14,895	994	31,222
無形固定資産							
ソフトウェア	8,799	919	11	9,706	5,576	1,494	4,129
施設利用権	192	—	—	192	158	18	34
ソフトウェア 仮勘定	—	70	39	30	—	—	30
無形固定資産計	8,992	989	51	9,930	5,735	1,512	4,194
長期前払費用	3	0	3	0	—	—	0
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なもの 茶屋町再開発に伴う交換による増加  
建物 73百万円 建物附属設備 174百万円 構築物 0百万円  
工具、器具及び備品 4百万円 土地 548百万円  
POSシステム更新による増加  
工具、器具及び備品 260百万円 ソフトウェア 287百万円  
H2Oタワー新築工事による増加  
建物 213百万円 建物附属設備 201百万円 構築物 3百万円  
工具、器具及び備品 6百万円  
ポイント積算管理システム構築による増加  
ソフトウェア 178百万円  
基盤システム改修による増加  
工具、器具及び備品 50百万円 ソフトウェア 89百万円  
情報基盤システム改修による増加  
ソフトウェア 52百万円  
阪急メンズ東京開業による増加  
工具、器具及び備品 9百万円 ソフトウェア 35百万円  
MCS/Jシステム改修による増加  
ソフトウェア 31百万円

(注) 2 当期減少額のうち主なもの 茶屋町再開発に伴う交換による減少  
土地 800百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失 引当金	132	—	—	—	132
賞与引当金	51	62	51	—	62
役員賞与引当金	29	27	29	—	27
関係会社事業損失 引当金	216	605	—	—	821

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

※ 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	△8,071
普通預金	19,324
計	11,253
合計	11,253

b 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)エブリデイ・ドット・コム	1,326
(株)阪急キッチンエール関西	1,045
(株)阪食	1,015
(株)大井開発	860
(株)阪急ベーカリー	780
その他	2,869
合計	7,898

c 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	62,648
(株)阪食	23,980
阪急阪神ホールディングス(株)	7,371
(株)阪急商業開発	4,272
(株)大井開発	4,243
その他	9,319
合計	111,835

(II) 負債

a 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急友の会	18,024
(株)阪神みどり会	5,441
(株)阪急フーズ	1,682
(株)阪急オレンジライフ	1,348
(株)ペルソナ	970
その他	4,852
合計	32,320



b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	17,000
住友信託銀行(株)	6,000
(株)日本政策投資銀行	6,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
その他	6,000
合計	40,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日														
1単元の株式数	1,000株														
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>														
取扱場所	—														
株主名簿管理人	—														
取次所	—														
買取・買増手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p><a href="http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku">http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku</a></p>														
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主様に対し、6月下旬に1年間有効のご優待券を年1回、送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①お買物ご優待券 当社グループの百貨店(阪急百貨店、阪神百貨店)及び食品スーパー(阪急オアシス、阪急ファミリーストア)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優待率 百貨店 10%(食料品は5%)、食品スーパー 5%</li> <li>・お買物方法 取扱店舗の店頭での商品お買上の際にご使用いただけます。ひとつの売場で1回のご入金につき1枚のご使用となります。ただし、食品スーパーでは、1回のお買上が消費税込3,150円未満の場合はご使用いただけません。外商口座、各種クレジットカード、代金引換によるお買物およびご入金にはご利用いただけません。また、他の各種優待制度、他の割引、ポイント付与制度との併用はできません。</li> <li>・優待対象商品 店頭販売商品(但し、以下の除外品を除きます。)</li> <li>・優待除外品 商品券、各種ギフト券類、煙草、地金・金貨、テレフォンカード、書籍、配送料、修理・加工料、クリーニング代などのサービス・手数料、レストラン・喫茶、理容・美容室、エステティック、一部指定ブランド、その他各店が指定するもの。</li> </ul> <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金(1,050円)、月会費(月500円)2ヶ月分を無料とし、加えてキッチンエールポイント1,000ポイント(1,000円相当)を差し上げます。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日現在、当社の株式を1,000株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象株主</th> <th style="text-align: center;">お買物ご優待券</th> <th style="text-align: center;">阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上、3,000株未満所有</td> <td style="text-align: center;">10枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上所有</td> <td style="text-align: center;">20枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上を連続して3年以上所有</td> <td style="text-align: center;">上記に10枚を追加</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券	1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚	3,000株以上所有	20枚	1枚	1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—
対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券													
1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚													
3,000株以上所有	20枚	1枚													
1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |     |  |                 |                               |                           |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類並びに<br>確認書                              | 事業年度<br>(第92期)  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書及びその<br>添付書類  | 事業年度<br>(第92期)  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書及び確認書  | (第93期<br>第1四半期) | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年8月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|     |  | (第93期<br>第2四半期) | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日   | 平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |  | (第93期<br>第3四半期) | 自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) | 臨時報告書  |                 |                               |                           |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 |                 |                               | 平成23年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書        |                 |                               | 平成24年1月26日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書           |                 |                               | 平成24年2月2日<br>関東財務局長に提出。   |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（海外市場における募集）の規定に基づく臨時報告書  |                 |                               | 平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書  |                 |                               |                           |
|     | 平成24年2月10日提出の臨時報告書（海外市場における募集）の訂正報告書                       |                 |                               | 平成24年2月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 平成24年1月26日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）の訂正報告書                        |                 |                               | 平成24年3月1日<br>関東財務局長に提出。   |
|     | 平成24年2月10日提出の臨時報告書（海外市場における募集）の訂正報告書                       |                 |                               | 平成24年3月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) | 有価証券届出書  |                 |                               |                           |
|     | 有価証券届出書（募集による自己株式の処分・オーバーアロットメントによる売出し）及びその添付資料            |                 |                               | 平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付資料                           |                 |                               | 平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) | 訂正有価証券届出書  |                 |                               |                           |
|     | 平成24年2月10日提出の有価証券届出書（募集による自己株式の処分・オーバーアロットメントによる売出し）の訂正報告書 |                 |                               | 平成24年2月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 平成24年2月10日提出の有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）の訂正報告書                |                 |                               | 平成24年2月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 平成24年2月10日提出の有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）の訂正報告書                |                 |                               | 平成24年3月1日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月22日

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長若林 純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社25社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2／3に達している株式会社阪急阪神百貨店1社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月22日

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第93期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。